

平成29年第2回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成29年6月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年6月11日	9時00分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成29年6月11日	16時40分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		2番	大久保由美子		3番	末次明
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 久保山裕香
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	鶴田勝美		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	毛利博司		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	村山留美		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 木村 照夫
 - (1) 木造建築物の耐震改修補助事業の実施について
 - (2) 「部活動指導員制度」の制度化について

2. 久保山 義明
 - (1) 定住施策に係る環境整備について
 - (2) 有害鳥獣駆除及び狩猟期間における見直しについて

3. 栗野 久明
 - (1) 高齢者の健康長寿命化の取組について
 - (2) 町民のスポーツ振興について
 - (3) 地域の介護予防について

4. 大山 勝代
 - (1) 子どもたちが充実した学校生活を送れるために
 - (2) 高齢者の介護予防事業について

5. 牧 菌 綾 子
 - (1) コミュニティバスの更なる利用について
 - (2) トラブルが起きた時の町の情報管理は

6. 重 松 一 徳
 - (1) 児童虐待防止について
 - (2) 町民参加のまちづくりについて
 - (3) 教職員の勤務状況と教育行政について

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆様おはようございます。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席におかれましては、
休日で小雨の中、傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回は2項目の質問をさせていただきます。

1つ目は、木造建築物の耐震改修補助事業についてでございます。

2つ目は、部活動指導員制度の制度化についてお伺いしたいと思います。

まず1項目めです。木造建築物の耐震改修補助事業の実施について。これは熊本地震を受けまして、佐賀県内の市町で住宅の耐震診断や改修を促す補助制度導入でございます。この国の制度を活用した診断補助に取り組む自治体は、基山町も実施しておりますが、この1年間に11ふえまして、17市町となりました。それと、改修補助は、佐賀県内も7市町が取り入れ、全市町の占める割合は35%に伸びております。まだ基山町は導入しておりません。この改修補助制度の全国的市町村を見ますと、導入率は82%、昨年4月時点であると。それで、依然として佐賀県は何か動作、動きが鈍いんだと。基山町もぜひこの改修補助制度を導入すべきではないかといった点で質問いたします。

(1)としまして、町内の戸建て木造建築物について。

アとしまして、耐震診断実施した戸数は幾つあるのか。

イとしまして、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅戸数は把握しているのか。

(2)としまして、現在も耐震診断補助事業は実施しているのか。

(3)としまして、町は耐震診断の結果に対して、改修補助事業を実施するのかについてお伺いしたいと思います。

それから、2項目め、部活動指導員制度の制度化についてです。

3月の定例会におきまして、町職員の残業時間をお伺いいたしました。今回は教員の長時間勤務解消についてお伺いします。それはスポーツに詳しい地域の指導者を学校職員と位置づけ、中学校、高校部活動指導や大会の引率を任せると。この部活動指導員制度が4月から始まりました。国の働き方改革の中身に沿った取り組みで、教員の長時間勤務解消が狙いである。基山町もこの制度を活用するかについてお伺いします。

そこで、(1)番、教員で「過労死ライン」とされる月80時間超の時間外労働している人はいるのか。

(2)としまして、今後、小・中学校への部活動指導員制度の導入を検討しているのか。

アとしまして、小・中学校の部活動は何があるのか。

イとしまして、外部人材による部活動指導者の現状は。

(3)番目に、この制度活用によるメリット、デメリットは何かについてお伺いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。それでは、木村照夫議員の御質問にお答えしたいと思います。1の木造建築物の耐震改修補助事業の実施についてを私のほうから、そして、2の部活動指導員制度の制度化についてを大串教育長のほうから回答させていただきたいと思っております。

1、木造建築物の耐震改修補助事業の実施について。

(1)町内の戸建て木造建築物について。

ア、耐震診断実施した戸数はということでございますが、平成28年度が1件、29年度は5月末現在で2件の申請を受け付けているところでございます。

イ、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅戸数は把握しているのかということでございますが、平成23年度末の調査では、1,730戸となっております。

(2)現在も耐震診断補助事業は実施しているのかということでございますが、これは平成28年9月から事業に取り組んでおり、現在も継続事業として受け付けをしていると。前問で答えたところでございます。

それから、(3)町は耐震診断の結果に対して、改修補助事業を実施するのかということ

ございますが、耐震診断を受けた方へのアンケート調査を実施し、改修補助事業への取り組みを検討したいと考えておりますので、今後も耐震診断の申請を継続して受け付けながら、改修補助の導入を検討したいというふうに考えているところでございます。

以上、1回目のお答えでございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの部活動指導員制度の制度化についてお答えいたします。

(1)教員で「過労死ライン」とされる月80時間超の時間外労働をしている人はいるのかというお尋ねです。平成28年度の時間外労働を平均で見ると、基山小学校、若基小学校においては、月80時間超の時間外労働をしている教員はいません。基山中学校においては、17名の教員が月80時間超でした。

(2)今後、小・中学校への部活動指導員制度の導入を検討しているのかということ、ア小・中学校の部活動は何があるのかということですが、小学校は週に1回の全員必修の課内クラブの活動があり、基山小では13クラブ、若基小では8つのクラブが活動しています。

中学校においては、バレーボール男女、バスケットボール男女、ソフトテニス男女、卓球男女、陸上競技、野球、柔道、剣道、サッカー、吹奏楽、美術、パソコンの16の部活動があり、平日はほぼ毎日活動をしています。

イ外部人材による部活動指導者の現状はということですが、現在、中学校の部活動における外部指導者は、柔道、卓球、剣道部で顧問教師以外に外部の指導者に指導をしていただいております。

(3)この制度活用によるメリット、デメリットは何かということですが、外部指導員の活用により、顧問教師がその競技に精通していない場合、専門的な技術指導が受けられ、その分、教師の負担が軽減される。また、外部指導者のみで指導した場合、教員に時間的な余裕が生まれる等のメリットが考えられます。

デメリットとしては、この制度にうたわれているような、学校教育に十分な理解を持ち、専門的な知識、技能を有する指導者の確保が難しいという問題がございます。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入ります。

木造建築物の耐震改修事業補助の実態ですね。(1)として、基山町内の耐震診断をした戸数、3軒、それに対しまして、基山町内に昭和56年以前の建物が幾つあるかと、1,730戸。1,730戸分の3軒、この軒数について、診断軒数が多いのか少ないのか、どう思いますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この1,730戸につきましては、更新等行われたものについてのまだ確認がちょっと把握できておりませんので、地番ごとの照合となりまして、非常に時間を要するところと整理を行っておりません。そういった意味で、これよりも数は建物の更新等により少なくなっているとは考えておりますが、今現在実施しております耐震診断については、累計の3軒というところをごさしまして、なかなか診断を受けられる方が進まないという状況がございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

やっぱり行政のPR不足だと思いますけれども、昭和56年以前の建物と。私こう振り返ってみますと、基礎、昔は石を並べて、石つき唄でおなじみで、オーラドッコイショでした面影がございます。それと、壁は泥壁、竹を編んで泥壁、そういう建物、なかなか中の間仕切りは田の字型、中廊下のない田んぼ型の田の字型の、中の合わせも少ないという、筋交いもないような木で、上からの重みで重量物、上からの重量物だけで固定された一般木造建築じゃなかったのかなと思うんですね。で、基山町は火山地帯もなく、花崗岩の上に建っておりますから、強固な基盤と言われております。でも、福岡西方沖地震、警固断層、志賀島から原田、筑紫野市まで伸びてきております。その断層もあるし、また、日向峠—小笠木峠断層、これも活断層と言われております。そういう断層が近くに下にあるわけですね。そういう地震の意識がなかなか基山町民はないのかなと。そういうことで、ここの危機管理ですね、町民の皆様はこういう危ない箇所、そういう断層が走っていますよという、そういう意識づけ

から町民の皆様に叫ばにやいけないと。それは行政側の責任、義務でもあると思うんですね。その点について。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然、この事業につきましては、基山町の住民の皆さんの安心・安全というところの部分でございますので、この事業が進むように、今言われましたように啓発等の、これまで以上の取り組みは今後していくところで考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

やっぱりその点が危機管理の重要な行政側の基本と思うんですね。それでいいですけども、2番目に行きます。

今現在、耐震診断の補助事業が行われております。その内容について、もう一回説明ください。現在の既存の図面がないとかあるとか、そこんにきの補助率とか、きょう、議会の場で皆さんに説明をしてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、耐震診断の事業の部分でございますが、通常は国、県、市町は3分の2を補助し、3分の1が所有者の方、診断書を診断される方の負担となります。ただ今回、この耐震診断を促進するというところで、佐賀県と各市町のこの耐震診断補助事業を行う市町のかさ上げ補助を行いまして、現在は現況図面、確認申請という建築基準法上の届け出が、申請許可があるんですが、その図面がある場合は総額で6万円、これに対する国、県、市町の補助で6分の5を補助し、自己負担を1万円というふうになっております。現況図面がない場合、今言います確認申請等の図面が見当たらない場合は、総額9万円という診断費となりまして、自己負担は、補助は同じでございますが、自己負担が1万5,000円で現在進めております。

なお、この補助のかさ上げは時限立法ではございますが、来年度までのところで現在進めております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに補助率は聞きましたね。佐賀県の事例で、町単独で少しでも補助してあげればということ、これは伊万里市がやっていますもんね。市単独で補助率を上げようということ、そういうことを出していきべきじゃないかなと思って、いろんな対策、半年、8カ月で3軒ですから、先がどうふえるかわからないですけれども、なかなか町民に浸透しないんだと。町民の皆さん危険ですよということを周知をなされて、そこんにきの補助率アップとかの検討はどうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、補助率自体はかさ上げによりまして、非常に自己負担は少なくなっていると考えております。その中で、ただ、今推測ではございますが、耐震診断が伸びないのが、この後の改修、これにつきましては、非常に高額となる部分もございますので、診断の補強自体は安価ですが、住宅の改修によって負担される場合、リニューアルと、そういった時期と合わせるなど、緊急的にされないというような部分もあるのかというふうに考えております。

診断につきましては、先ほど言われましたように、もうちょっとPRを進めまして、この中でまずは診断をしていただいて、現況を知っていただいて、その後また考えていただくというようなところを出前講座と向かい合うような説明会等の中で進めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その耐震診断はだれがするんですか。古賀課長がするんですか。そこんにきの診断をする人はだれでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

診断につきましては、1級建築士です。建築事務所の佐賀県知事登録が必要なんですが、その知事登録をされております建築会社が行うとなっております。その中でも、この耐震に基づく講習等で技術的な判断の能力を持たれた方がするというところで、現在、県内でほとんどの建築士の方で行えるようになっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その耐震診断をする時間ですね、どのようにしてされるのか。そこんにきも町民の皆さんにも周知せにやいかんとやんね。1日かかりますよとか、1時間で終わりますよとか、そういう耐震診断の実態、状況はどんなもんですか。つかんでいますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然、建築物ですね、診断をしようとする建物によって時間が変わってくると思います。先ほど言われましたように、基礎が自然石のような、古いような建物であれば、1日ないしは2日の時間を要する場合があります。これは基礎下とか、いろいろな診断する箇所がふえるというところがあるかと思います。通常のそうでない、通常、布基礎とか、56年前後に近いような部分であれば、数時間程度で終わっているというところは聞いております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、そういう診断をしてくださいと町民に言っても、どのくらいかかるのか。そういう方策をきれいに出して、基礎目をやります、壁をやります、そういう内容を具体的に詳細に書いてしていないと、なかなか診断をしない、受けない。受けないと改修計画もつくられない、そういうあれでしょう。だから、ことし末に何%進めますとか、目標とかお持ちですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

相談の電話は15件を超えるお電話をいただいて説明させていただいているんですが、申請に至るまでは現状の状況でございます。これを進めるために、もうちょっと申請を多くしていただくために、そういった説明会なり、いろいろな情報提供なり、そういうところはしっかりとやっていきたいと考えておりますが、何分これは個人財産の部分で、個人申請というところがございますので、数字ではなくて、近隣の鳥栖市さん等は10軒前後でございますので、やはりそういった以上のところの診断の申請をしていただけるように、まずはそういった周知なり、説明なりをもうちょっと密にやっていくというところを考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

行政側の欠点なんですけれども、ずっと国民、町民にPRしましたと。実際、こういう活動をやっておりますけど、町民の人はなかなかしないと。もし大きな自体が起こっても、いや、実際、基山町は普及活動を一生懸命やっていたと。結局、大きな損害が出た場合、行政側はそう言うでしょうが。していましたが、町民の方は納得して、なかなか審査を受けなかったと。そういう点が行政側の甘さだと思います。松田町長、どう思いますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、診断と多分改修を1セットで考えなければいけない話だと思いますので、3軒の診断を受けた方、答弁でも答えさせていただきましたけどの考え方、今後等をきちんと調査させていただいて、で、実際の改修についてどうするかというセットで施策を考えて、そこまでしないと、結局、診断だけのPRをしても、後が見えてこないと意味がありませんし、というふうに考えますので、答弁で答えさせていただいたように、まずは残念ながら今3軒なので、この3軒の方々ときちっと意見交換をさせてもらって、今後について考えさせていただきたいと思います。そして、そこで一定の方向性が出ればきちんとした形で町民の方にわかっていただけるような広報のやり方を考えるという、そういう方向になるというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

耐震診断を早目に多くの町民へするようにしてください。

それで、基山町は改修の助成をやっていないですね。佐賀県では7市町が改修助成をやっているんだと。基山町は今後どうされますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

改修の補助につきまして、基山町も一応導入の検討はしておりますので、この耐震診断を進めまして、診断をされた方に対して、またこの改修等を利用していただくような形でできればというところで考えております。今はもうちょっと診断を上げるというところに力を置くべきじゃないかと思っておりますので、改修は当然導入の検討をしておりますので、行いたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、松田町長が言われているように、診断と改修のセット、そういうふうなものを基山町民にも診断だけですよということでしょうか。セットでまたやったら、町民の皆様も診断をされると思うわけですね。そういうことを早く早急にされてやっていけば、基山町の方も診断と改修なんかもやると思うんですね。課長はどう思いますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほどから町長のほうも答弁させていただいておりますように、改修と診断のセットのほうがより住民のニーズに合うということであれば、当然そちらを推進すべきだと思っておりますので、まずはその辺の調査等、基山町の建物に診断の状況でどのぐらいのレベルになるのか、その辺も調査で集めまして、改修のほうに検討してまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実は、最初から診断と改修のセットは、最初から実は検討はしたんです。だけど、いわゆるリノベという改修以外の話、前はその補助もございましたけどね。それがもう一回復活しそうな雰囲気がある国の動向の中にあっただけで、あ、これは今それを一緒にやるとまずい、その動向を見て、うまくそれと抱き合わせでやれないだろうかみたいな、そういうこともあって、ちょっと待てという、そういう感じでとりあえず診断だけが先にスタートしたと。ただ、こんなに診断を受ける人が少ないとは正直思っていなかったというのは実態なんですね。

で、そのリノベの動きについてがなかなか出そうで出ないみたいな感じなので、それを待つというのもどうかと。今ちょっとそこは迷っているところなんですけれども、定住も絡んだところでいくと、そういうのもうまくかみ合わせられないかなというのは今も思っているところではありますので、そういうものとの連動性、必ずしもぴしっと一体的にはできないと思うんですけど、連動性なんかは検討できたらいいなと思っておりますので、繰り返しになりますけど、今やられた3人の方の意向もきちんと確認していきながら、そういった国の動向等をあわせ持って、どういう形で新たな施策体系をつくっていくかというのを検討したいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、国も県も、佐賀県耐震改修促進計画とあります。それで、どうしても普及活動が進まない。地震の耐震検査がね。それと書いていますね、市町が主体となって普及啓発を実施すること。市町ごとの耐震化推進協議会（案）の設置を促し実行性を確保する仕組みづくりを検討すると。基山町もどう思われますか。書いております、県がやること、市町がやること、関連団体がやること、それについては。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、耐震化促進計画だと今おっしゃっていると思いますが、これにつきましては、個人の今のお話が出ている住宅と別に重要な施設、こういった行政庁舎とか病院、避難所となる体育館等、会館とか、そういったもの全てに対しての計画をもちまして、本町でもほとんどの、今言いました重要施設については、耐震を確保しているところでございます。

ただ、熊本地震等で新たに技術的な通達等出てまいりますので、またそれに対応するのを合わせて、体育館であれば公園事業等で進めているところでありまして、その分につきましては、今現在、この工事の耐震のほうが非常に進みが悪いので、この辺で今から啓発等に力を入れていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、耐震審査3軒、それと、改修事業は今後いつから行う予定ですか、明確にいつからしますとありますね、基山町内のバスよ。これも手がけにやいかんもんね、しますよてね。そういう改修助成をいつからやりたいのか、やるのか、その点について。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの回答を今やるべきだったなと思っているんですが、繰り返しになりますが、今のまさに耐震とか防災の流れの事業体系が1つございますけれども、これはこれでやらなきゃいけないんですけど、一方で、もっと広い概念の住宅のリノベみたいな話の、もう一つ大きい施策の流れがございまして、これを我々自治体、今はもう耐震が大事だ、防災が大事なので、それは一刻もこっただけ単独でやるべきだという議論もあるかもしれませんが、一方で、もっと広いリノベ的な動きが今出てきていますので、我々基礎自治体、一番現場でやっている者としては、こっちとこっちの話をもしうまく組み合わせることができたら、それが町民の皆さんにとって一番いいというふうに思っているんで、今、そのところをちょっと様子見をしながらどうしていこうかなと考えているところでございます。

だから、そういう意味では、今すぐに、じゃあいつからこの改修事業をいつからやるかというのを、今は答えられないですが、そんなに遠く、これを待ち続けて、こっちが出なかったら、それは待つだけ無駄なので、今まさに動きそうな雰囲気があるからこっちがあるので、このリノベの動きと改修の動きをうまく連動させる努力をして、できるだけ早く実際の提案をしたいと思います。そのときにはもちろん、国への申請とかが事前に必要になりますので、そういうタイムテーブルをきちっとやっていかなきゃいけないかなというふうに思っております。そのためにも、その三者とか、3人の方、もしくはさっき課長が15人から電話があっ

たというふうな話がありましたけど、どこまでフォローできるかわかりませんが、15人の方がどういうふうを考えていて、何で断念されたかも含めて、そこら辺をフォローしていけたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そうですね、わかりました。

結構、新聞紙上で載ってくると、基山町は本当に安全かなと。やっぱり定住促進、移住しているんですけど、こういう参考資料にはしていると思うんですね。だから、早目にお願いしたいなど。

それと、町長の七つの誓いに書いてあります。7番目に、一番上じゃなかったけど、「安心と安全をベースに新しい協働のまちづくりを実現します」と、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。2項目めの部活動指導員制度の制度化についてです。

先ほど答弁で大串教育長言われましたね。平成28年度の時間外労働平均で見ると、基山小学校、若基小学校においては、月80時間超の時間外労働をしている教員はないと。これで、平均というのはどういう意味ですか。平均という意味は。言われませんでした。平均とか。時間外労働を平均で見ると。平均と言っていない。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

週40時間労働になっておりますが、それより超えた部分の、要するに時間外をした人たちの全てを足して人数で割ったやつですので、多い人、少ない人、いろいろありますけれども、全然ゼロという人はいませんけれども、それが平均で数字を入れております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう出し方でいいんですか。個人のがね（発言する者あり）個人じゃないと、個人の人ですか。（発言する者あり）個人でしょう。個人の中の平均ね。

○議長（品川義則君）

大串教育長、この答弁の、小学校で時間外労働80時間を超える者はいないというのは、個人的に考えたんでしょう。平均でということになるわけでしょう。（発言する者あり）個人の平均ですか。

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん、そうです。個人の平均でございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

個人の平均じゃなくて、ぽーんと80時間勤務が月に何回とかあったケースになるんでしょうもん。ないの。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

小学校でも80時間を超えた職員はおります。個人でいくとですね。そしたら、教頭だけですが、こういったケースがあります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、長時間で過労死とかあるでしょう。個人の人の超過勤務が多かったとかで、精神の異常とかあるでしょうが。そういう点についてはどうですか、個人的には。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

1カ月前ちょっと前の新聞に、新聞報道で中学校の教員が過労死ライン60時間以上を57%超であるというのが全国的にそうだというのが載っておりました。60時間で過労死ラインというのは、ちょっと私も正直、学校の職務の中で、学校の仕事は命じられてやるというより割と自発的な勤務が多いものですから、結構長く、教材研究あたりは足りないと思ったらどこまでも長くやってしまうというのもありますので、自分できついと思ったらやめるように常

に指導はしておりますが、一般的な60時間が過労死ラインというのでいくと危ないラインであるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

今現在、長期間休んでいる先生とかはいらっしゃらないの、精神的に疲労して。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

長時間勤務が原因で、過労でメンタルであったり、それから、違う病気を併発したというケースは、本町においてはありません。それが原因であるということは余りないというふう
に本町においては思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そうね、長い休みがお産休暇とか、そういうめでたい話だといいいけどですね。

それで、基山中学校においては17名の80時間超がありましたと。その理由はいろいろある
でしょうが、何でしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはり部活動に起因するということが多くあると思います。どうしても部活動をやって、
その部活動が勤務時間よりも当然後になりますので、終わるのがですね。それが終わってか
ら通常の教材研究であるとか、それから、業務に入ると、やっぱりそこから1時間、2時間
時間をとってしまうと。それが毎日になってくると相当蓄積すると。

それともう一つが、土曜、日曜の部活動指導になりますと、例えば、練習試合を土曜、日
曜で組むと、最近の基山町は非常に熱心な職員が多くて、そこに3校、4校集まってくると。
やっぱりたくさん試合をするために1日、あるいは1日以上そこで時間を経過すると。そう
なると、日曜日、土曜日やっただけで16時間から20時間近くそこで使うということも大きな

原因であるというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに練習を一生懸命してすればスポーツなんかも強くなっていく、優秀校になっていくわけなんですけど、今は確かに部活が16あるのかな、基山中はですね。とても優秀な部活であって、大変でしょう。これは顧問の監督、教員のおかげと思っておりますが、これで今の姿勢で大会に行くですね。それは先生が必ず引率して行かねばならんのですかね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そこが大前提でございます。子どもたちだけ、あるいは保護者に任せた引率というのは、絶対許されてはおりません。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

2番のイに行きます。それより外部人材ですね。何を入れているのかというと、答弁では柔道、卓球、剣道で顧問教師以外に外部の指導者に指導いただいていると。外部の指導者というのは、ボランティアなんでしょうか。収入があるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的にはボランティアでやっていただいております。一部、部活動派遣事業というので申請をして、ほんのわずかな手当というのが出ている方もいらっしゃいますが、それもその指導の時間と額が見合うかということ、全く見合わないような額が手当として出られる方が、これは1名おられますけど、あとはボランティアでやっていただいているということです。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かにこの3クラブですね、柔道、剣道、卓球と、本当に強いなと思うし、また、卓球は基山も国体の会場になるということを知っておりますけれども、そこで、スポーツ庁が発表しました学校教育法の施行規則、一部改正する条例、部活動指導員の制度、これについてわかる範囲で説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教員の、いわゆる時間外労働を、少しでも部活動によって生じる時間外労働を軽減するために、こういう部活動指導員を使って、その職員に任せてですね、職員といたしましたが、職員に準ずるような形で雇用するようになりますので、その人に任せて部活動を指導してもらおうと。指導させると。その指導者についてはいろんな制約がありますが、引率もできると。それから、もちろん学校の中での指導はもちろんですね、教育的に子どもたちを部活動によって指導すると。そういう配慮のもとで、そういう指導員を任用するという制度が3月14日の通知文でまいったんですが、報道にぽんと出て、今からできるような形で出たので、幾らか問い合わせがあって、私たちも返答に危惧するところがあったんですが、これから制度の構築というのを市町村もやっていくというところがございます。

この指導員を任用するためには、町で規則をまたつくって、その人の勤務形態であるとか勤務条件、その他についてもやらなきゃいけないので、県のほうでも、補助金みたいに出すのか出さないのかというのもまだ県でも決まっておきませんので、先日の会議で毎週これが出たんですが、県のほうも今しばらくお待ちくださいというところが今の状態でございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いい制度ですね。部活の先生はなかなか超勤の時間が多いということで、そういう中で、学校の先生、各部活の顧問1名だけなんですか。副と正とがおって、どういう体制で部活、8時間超を防ぐ対応策、それなんかも考えていらっしゃるんですかね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ほとんどの場合が複数顧問性でやっておりますが、どちらもその競技に精通しているかという、ほとんどの場合そうではありません。1人が精通していれば、1人は管理するために、また引率のためにカバーするというようなところで、どっちかという、正と副で重立った職員のほうに負担は大きくかかっているというところで、そのあたりを2人を同じウエートにして、1人で行ったり、交代交代というわけには、なかなかこれは指導の連続性から言うと難しいというところが実情でございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そこんには、改正する点は改正してもらって、そういうスポーツ系の方は体ががっちりして、なかなか精神的に強いかわからんけど、2人組のケースとかに取り組んでもらいたいなと思います。

それで、部活動指導員の制度、活用ですね。こういうものについて、松田町長が一番、教育長に聞いてあると思いますけど、今後活用していく予定はございますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

活用したいのはやまやまなんですけど、まずは本当に人の問題ですよ。結局、もし指導している教員の方の残業を減らす、超過勤務を減らすという目的が目的なのであれば、相当工夫しないと減らないですね、これ。難しいですよ。しかも基山は昨年、7種目が県大会に行っていますので、めちゃくちゃな成績ですよ。やっぱりそういう勢いになってしまっている以上、それを弱くなっていいというわけでもないでしょうし、思いを持った先生は日ごろの練習もそうで、じゃ、練習試合の日曜日は自分がついていかんで、だれかに任せます、私は行きませんみたいな、多分そういう先生ではないはずなので、この制度を導入したからといって、問いの答えになるのかというのが、今ずっとここで実は今回、いろいろな方からも御質問があるので、ずっと考えているんですけど、なかなかいい答えがまだ導き出せていないので、指導員を導入したからといって、導入したからうまくいくと思えば今すぐに導入しますというんですけど、ちょっと歯切れの悪い答えになってしまいますけど、じっく

り、もうちょっと教育委員会と一緒に考えていただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

大串教育長は若いとき体育の先生の指導で、どうなんですかね、この部活動指導員制度を導入すべきか。そこんにきがなかなかわからないですけどね。どう思いますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今の制度で部活動指導員を入れても、いわゆる競技団体というのがありまして、あるいはサッカーとか野球とかですね、あそこには教員にしかベンチに入れないという縛りが現状として残っているんですね。だから、引率、練習試合に行っても、試合のときは絶対、だから、その競技団体、あるいは中体連、高校は私たちの管轄じゃありませんが、中体連あたりと話をして、外部指導者だけで試合をやってもいいという規則を変えてもらわないと、そのあたりはきちんと残っているんです。ですから、いろんなところで変えていかないと、ただ外部指導者だけになった場合に、例えば、あつてはならないと思うんですが、勝利至上主義、練習時間もかなり遅くまでになったり、その後、課題を課して、例えば、これは空想ですが、野球であれば家に帰ったら素振りを500回せろとか、毎日せろとか、相当練習をやった後とか、教育的配慮に欠けるような指導というのも、そういうのも心配になるというのがありますので、指導員が入ったから全て解決するかと。この通知の中にはありますように、指導員はいるけれども、部活動の管理運営は教員がしなさいと、きちんと。そして、技術指導その他については、指導員に任せておける部分はやらせていいけれどもという縛りはあるんですね。ですから、きちんと整理しなきゃならない部分がたくさんあるので。

ただ、町長は今言いましたように、そういうここに書いてあるような指導員を連れてくるというのはなかなか難しいな。そして、時間が放課後に開いている人なんですね。土曜、日曜は行ける人、そして、技能にたけている人、教育的に精通している人と。ですから、ちょっと乗り越えなきゃならないものが幾つかあるなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに公立学校の中で、私もこの新聞を見ながら、例えば、柔道部の指導者を見ますよ。そのグループだけが固まって、ほかの部活、ほかの一般の生徒さんとのあれが出てくるんじゃないかなと思ってですね。そういう得意なもの、剣道、柔道の顧問の先生が、指導員が入ってですね、そのずっと派閥が来ないじゃないだろうか、起きてこないかなと思ってですね。それが心配、危惧されるんですけど、そういう面はないですかね。メリット、デメリットを聞いたんですけども。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

よく練習をして、成績を上げている部活動と、体力づくり的な部活動と分けて、それが反目し合うというか、派閥でいろいろ問題があるということは、そこまでは考えてはおりません。部活動にも、本当にトップレベルを目指す、私の指導の場合にもトップレベルを目指す、私も実業団まで行った選手が何人もおりますが、それと、体力づくりで入ってきている人、この部分はとても大切に考えていたので、練習をもう少し変えてやらせたりしたんですが、それも部活動のとても大切なところだと思っていますので、議員が懸念されるようなところは、そこまではないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

今度、現在のスポーツにマッチしたやり方をするなら、強いチームを育てるなら、オリンピックに出た選手なんかを呼んできたりして、プロ野球の野球をしたいというなら、そういう傾向になっていくんじゃないかなと思ってですね。それで、恒久的な、効率的な勉強ができるかなと思いました。この活用をすぐにやった場合、基山町の教育委員会で話し合っやっていく方向になるんですかね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、法律に規定されているように、教育委員会で規則をつくって、その任用について、

その指導者の身分、あるいは職務、勤務形態、費用弁償、その他をつくって任用するようになると思いますので、もしそういうことが具体的になってきたときは考えていかなければならないなという思いはあります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

全国に先駆けてこういうのを採用したいという県もございますかね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

実際に大阪あたりは非常にこの考えが進んでいると思います。近隣では北九州市が最近、自分たちの市の持ち出しというか、予算で、上限20時間に限ってその指導を許可すると。そういう指導員をつくるというのを新聞記事で見た覚えがありますが、20時間で済むのかというと、1日1時間して20日間、ですから、もし練習試合とか引率した場合に8時間とかやられたら、もう20時間はすぐ消えてしまうなという気持ちもあったり、運用についてはちょっと勉強していかなければならないと思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。

それでは、部活動指導員制度ですね。これはメリット、デメリットじゃなく、本当に基山中学校、基山町の子どもたちの本当にいい方向に進むようにいろいろ検討してもらいたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩いたします。

～午前9時58分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

おはようございます。5番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2項目質問をさせていただきます。

その前にまず、日曜日の午前中、何かと行事が重なる時間帯に、こうして傍聴にお越しいただきありがとうございます。土日議会の意義は、ふだん傍聴することができない皆様に傍聴していただけるというのはもちろんですが、本日も担当部署の係長が答弁席に座っております。このように、議会答弁になれることもまた、一つの意義ではないかと考えます。どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

基山町は、第5次総合計画において、平成37年を努力目標の人口1万8,000人を目指し、さまざまな定住施策を行っているのは周知の事実であります。強烈なインパクトで勝負したテレビCMに始まり、移住コンシェルジュの設置、移住体験住宅などがその一例であります。しかし、定住における施策をどれだけ推進しても、その環境整備が追いついているのかと問われれば、必ずしもそうとは言えない現状があることも認識されていると考えます。

例えば、この基山町、面積22平方キロメートルに対して、市街化区域はその10分の1のわずかに2.6平方キロメートルしかないわけで、さらに、新たに家を建てることのできる、いわゆる残存農地はその10分の1、0.25平方キロメートルしか存在しないわけであります。

もっと条件を精査すると、その面積自体はごくごくわずかで、これまで民間の方々の方力でミニ開発を進めながらも流出をとめ、現状を維持していくのがぎりぎりのラインであります。今後、目標値に持っていくためには、相当の大胆な施策が必要となり、また、同時に、量的課題だけでいいのか、数だけ追い求めればいいのかという議論も起こり得るわけであります。

これらのようなさまざまな案件を、同時並行してお互いの関連する課が横串の連携をきっちりとりながら進めていかなければ、どこかに整合性がとれなくなり、スピード感を重視する余りに、無茶な行動をとらざるを得なくなってしまうと思います。それらを整理する上で、今回の質問通告を行っています。

まず、質問事項の1、定住施策に係る環境整備についてお尋ねいたします。

(1) 50戸連檐を含む都市計画の一部変更の状況及び今後の方向性をお示してください。

(2) 旧役場跡地に予定している地域優良賃貸住宅の現在の状況と今後のスケジュールについてお示してください。

(3) 空き家等の情報受付簿における調査結果及び分析についてお示してください。

(4) 認可保育所の受け入れについて、平成29年4月末日現在の状況をお示してください。

次に、質問事項の2、有害鳥獣駆除及び狩猟期間における見直しについてお尋ねいたします。

今年度当初予算において、ダブルジビエ活用プロジェクト、つまり、イノシシ等の有害鳥獣を含めた解体処理施設を建設予定にしているわけではありますが、しかし、この狩猟期間及び捕獲実施における交付等の見直しも、同時並行で進めていかなければ、解体処理施設をつくただけで、中山間地における悩みが減少するわけではありません。そして、この狩猟期間及び交付等の措置は、かなり複雑な仕組みになっており、私自身が一度質問しながら、整理しなければならないと考え、通告しております。

まず、質問要旨の(1)有害鳥獣駆除における基山町からの補助制度の現状についてお示してください。

次に、(2)現在の有害鳥獣駆除委託制度のあり方について、その期間を含めた見解を求めます。

以上、通常より10分短い質問時間となっております。端的に明解な答弁をお願いし、1回目の質問を終了します。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答えさせていただきます。

1、定住施策に係る環境整備について、(1)50戸連檐を含む都市計画の一部変更の状況及び今後の方向性を示せということでございますが、50戸連檐の市街地隣接タイプについては、市街化区域の白地の農地で、区域指定要件を満たす場所について調査を行い、佐賀県と協議を進めていきたいと考えているところでございます。

また、地区計画につきましては、まず、会田地区で市街化調整区域に地区計画を設定し、グッデイ基山弥生が丘店が今年中にオープンする予定でございます。その他、長野の島廻地

区も地区計画で地元協議を進めている段階でございます。

鳥栖基山都市計画の一部変更については、佐賀県及び鳥栖市と協議を行い、簡易な変更が可能な箇所3.9ヘクタールを予定しており、平成30年6月を目途に都市計画の変更決定の事務手続を進めております。

(2)旧役場跡地に予定している地域優良賃貸住宅の現在の状況と今後のスケジュールについて示せということでございますが、旧役場跡地を利用して定住促進事業を推進するため、公共事業の公民連携事業の可能性調査を含めて、事業手続等に必要なアドバイスを受けるため、特定非営利法人全国PFI協会と公民連携事業アドバイザー業務委託契約を本年4月に締結しております。

現在、町が検討している事業は、旧役場跡地を活用して子育て世帯や新婚世帯等を入居対象とする地域優良賃貸住宅建設であり、事業実施に当たっては、民間のノウハウを活用し、設計から維持管理まで一括発注することで、事業コストの低減を図るPFI事業として実施することを検討しております。

スケジュールにつきましては、PFI事業として地域優良賃貸住宅建設が可能である場合は、今年度中に実施方針を策定し、実施する事業者の選定作業まで行い、早ければ平成30年度中に建設を開始し、平成31年度には入居手続が開始となる予定でございます。

(3)空き家等の情報受付簿における調査結果及び分析について示せということでございます。

本年の4月から5月にかけて、町内の各行政区長に調査をお願いして町内の空き家の実態調査を行いました。調査項目については、家屋の危険度、環境悪化度及び防犯上の問題と火災の危険度の3項目で調査を行いました。その結果、外観目視、また各行政組合長への聞き取り調査などから判明した空き家は、町内に151件ございました。

調査結果の内容としましては、倒壊のおそれがある空き家が5件、防犯上問題があり、火災の危険性がある空き家が14件、庭木の手入れが行われていないなど、環境悪化が著しい空き家が27件となっております。

このことから、本町においては倒壊のおそれのある老朽化した空き家は比較的少ないものの、所有者の管理が行き届いていないことで、近隣の住宅環境を阻害しているケースが多いことが確認できました。

今後は、活用できる空き家は、すまいるナビへの登録を推進し、近隣の住宅環境を阻害し

ている空き家については、関係各課と連携をとりながら空き家対策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(4)認可保育所の受け入れについて、平成29年4月末現在の状況を示せということでございますが、基山保育園は、定員250名に対して211名の利用、たんぼぼ保育園は定員140名に対して145名の利用となっております。

小規模保育事業分について、ころころ保育園は定員19名に対し9名の利用、ちびはる保育園は定員19名に対して17名の利用となっております。合計382名の利用となっております。

2、有害鳥獣駆除及び狩猟期間における見直しについてということで、(1)有害鳥獣駆除における基山町からの補助制度の現状について示せということでございますが、有害鳥獣保護報奨補助金制度やワイヤーメッシュの設置、箱わなの貸し出しなどがございます。

(2)現在の有害鳥獣駆除委託制度のあり方について、その期間を含めた見解を求めるということでございますが、駆除の委託期間は7月から10月までの間ですが、契約期間は7月から翌年3月までの期間で、社団法人佐賀県猟友会基山支部に委託契約を行っております。今後も、猟友会基山支部に委託契約を行っていく予定でございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いいたします。

まず、(1)の質問要旨からであります。町長にお尋ねいたします。

先ほど申し上げましたように、基山町は非常に狭い面積の中に、さらに厳しい都市計画の線引きがございます。その中で、第5次総合計画の目標値である1万8,000人を目指して、今現在、どのような住宅供給の図を描かれているのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

住宅供給の話もありますが、その前にやはり都市計画の線引きの話が非常に大きい問題だと思っております。4月に都市計画の線引きだけを専門に担当する係長を置いて、そこにきちっと人を1人置いているところでございます。今まさに、佐賀県、鳥栖市と協議を始めて

いるところでございますので、まずは都市計画の線引きの見直し。これも、本格的な見直し、ちょっとした見直し、微々たる見直し、3つに分けて今考えております。加えて、特例で50戸連檐であったり地区計画であったり、特例の中でうまく回していく方策を考えているところでございます。

この土地政策があった後、その上に住宅が建っていくというふうな認識を持っておりますので、その都市計画とあわせて今、それぞれのところのまた住宅対策を今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。認識としては私も全く同じだと思っておりますが、市街化区域の線引きの見直し自体は非常に大きな課題もあるかと思っております。

そこで現在、基山町には基山町全体の住宅供給計画というのは存在するのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

基山町全体の住宅供給計画はありません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

整備する予定はありますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

必要ということであれば、整備は必要と考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それは整備が必要であるというのは、誰が必要なときにあり得る話ですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今現在、基山町の役場跡地をPFI事業で地域優良賃貸住宅等で計画をしております。そういったときに、住宅の供給計画が必要ということであれば、絶対にそこは必要となりますので、計画のほうは作成をしなければいけないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、住宅といっても広い分野になります。まず、昔からあります園部団地、割田、本桜みたいな町営住宅ですね。それから、今回新しく目指そうとしている優良住宅的なもの、これは基本まず同じ町営であっても全く違います。

それから、民間もまさに行政とある程度連動をとってやっていただいている民間の計画と、全く行政はノータッチ、一線画したところでやってある民間の計画もございます。今言われているのは、それ全部をあわせ持った計画ということだと思っておりますが、まずは、今でもすぐにやられるのは、民間の行政と一体的なところまでの3つまでは今すぐにでも着手できるし、比較的簡単にできると思います。ただ、もう一つの完全民間のものをどういうふうにするか、うまく我々として情報収集していきながら今後の展望をやっていくかというのが大事なポイントになると思いますので、まずは今回、町営住宅の議論をまた別途やっていくことになっておりますので、そここのところから始めていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その供給計画についてお尋ねしたのは、この第5次総合計画における目標数値1万8,000人がどこから算出されたのかということを知りたくてお尋ねしました。これ、どう積算して1万8,000人という数字が来たのか、教えてください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

目標数値を1万8,000人と定めていく中では、ここ数年の開発の状況、それから今後の開発の状況を含めたところで、特に現状としては民間開発のみではございますけれども、小規模開発ですとか、あと集合住宅等も民間で建設されておりますので、そういった部分での供給戸数に本町のいわゆる平均的な世帯、1世帯当たりの構成人数を設定して、その分で計算をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ということは、今残された都市計画の範囲内でうまく供給をしていけば、1万8,000人の達成はできるという認識なんですかね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現状として算定をする中では、あくまでも今、建設できるのは法的な制限がない——制限がないという言い方が適切かどうかわかりませんが、基本的には市街化区域内での建設ということが現実的でございますので、そういった部分を勘案したところで算定をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、担当課にお伺いします。

先ほど町長も言われましたように、まさしく土地利用、これが定住促進に一番の大きな解決策にもつながるかなと思っています。

その中で、まず50戸連檐についてですが、集落活性化タイプから市街化隣接タイプへの方向転換が行われました。実施計画に基づいて進められると思っておりますが、現在の進捗状況は、先ほど1回目の答弁にあったように、調整区域で白地かつ区域要件を満たす場所を調整するとありましたが、恐らくそう簡単な問題ではないという認識を私は持っていますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

市街化隣接タイプについては、区域の指定要件がございます。市街化区域の周辺おおむね500メートル以内の区域内の設定であったり、50戸以上の建物、敷地相互間の距離が50メートル以内で連檐している地域内にあることなど、特に市街化調整区域内の建物につきましては25戸以上あったりとかします。特に、これを勧める上でネックなのが農業振興地域である青地、これが点在しているわけがございます。そういったところで、白地ばかりではございませんので、そういった地域を今後調整していくといったところが、非常に今問題となっているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私の今回の質問の意図も、まさしくそこにあるわけであります。いわゆる青地と言われる農振地域。これが、県内で第1次産業が最も少ない基山町でありながら、やっぱりかなり点在しているんですよ。もちろん、農振地区というのは本当に大切であり、守るべき農地は絶対汚すべきではないという認識は前提であります。しかし、いわゆる青地も2種類あると思っていますんですよ。いわゆる圃場整備がされている場所から暗渠、かんがい、いわゆる交付金が入っている青地がありますよね。それと、昭和48年の時点で都市計画の線引きができるときに、青地にするか白地にするかという判断を迫られ、結果的に青地になった地区、この2種類があると思っていますが、この区別された資料というのは、担当課は把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

定住促進に関しては把握はしておりません。ただ、今後、関係課（「それは産業振興課で」と呼ぶ者あり）いいですか、はい。把握はしておりません。（「産業振興課に答えてもらわんばいかん」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

市街化区域と調整区域の青地とは、資料としてはあるはずですが、把握はしているはずですが。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

もちろんそれはあると思いますけど、例えば青地も、圃場整備が入って、いわゆる交付措置が入っている青地とそうでない青地というのは把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

その分も把握はしているはずですが。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

把握しているということですので、また後でお尋ねします。

50戸連檐事業については、佐賀市、鳥栖市も含めて、なかなかやっぱりそう簡単には進んでおりません。非常に成功事例の少ない分野だと思っておりますが、例えばこの基山町内で、基山中学校のテニスコート、プールがあるその西側地区、いわゆる住吉地区と隣接した地域。私が考えるに、基山町で唯一と言っていいほど、あそこぐらいしか50戸連檐の可能性が残っていないんじゃないかなと思っておりますが、担当課としてはどういう認識か、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃるとおり、定住促進課としてもその部分が、50戸連檐で区域設定をするには一番適切な場所だというふうに思っております。今、その部分を含めて県とも調整をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ただ、人の財産ですよね。当然所有者の方々の意向があります、農業委員会の考え方があります、開発審査会の考え方があります。クリアしなきゃいけない課題というのは山積していると思っておりますが、先ほど言いましたように、点在する青地をきちんと把握していらっしゃると、交付措置がついている分とそうでない部分を把握していらっしゃるということであれば、やはり青地というのは本来、例えば接道とかできるだけ平らな場所とか、いわゆる農業がしやすい地域が本来の青地だと思っております。こういったところを含めて、そうでない青地のところにもう一度所有者の方々にヒアリングを行って、今後このまま青地でいきますか、それとも白地に変換されますかというヒアリングを実施することが、今の段階で必要なんじゃないかなと思っておりますが、産業振興課長どのお考えか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

その話というのは、要するに定住促進にかかわるものだと思いますけれども、私たち産業振興課としましては、なるべく市街化調整区域は青地で住んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

定住促進課長としてはどうのお考えか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

産業振興課長の答弁とはちょっと反しますけれども、定住促進課としては人口増ですね。定住促進を進める上では、できるだけ残存農地のほうを地権者の方に御協力をいただいたところで、そういった取り組みは進めていく方向で考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

要するに、市内でも担当課によって意見が分かれる、それぐらいやっぱり難しい判断だと思います。

最後に町長、どう考えられるか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

過去に決まったときの経緯で、例えば青地も——私一応、全部見たんですよね。やっぱりおかしいところは何カ所もあります。（「あります」と呼ぶ者あり）それは農地法の話だけれども、都市計画法でも、市街化区域と調整区域で変なところがたくさんあります。だからまず、これは、何で変なのかというのを今、過去のを調べようとしているけど、これはなかなかわからない。あとは、まず、都市計画法の変なところはすぐに今解消に向けて動いているんですね。それから、農地法の変なところもこれからきちんとそこは、変なところはね。ただ、本当の優良農地は守っていかなきゃいけないと思っているので、そこはめり張りをつけてきちんとやっていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひ、早急な取り組みを期待して、(2)の地域優良賃貸住宅についてお尋ねいたします。

まず、事業者と既にアドバイザー契約を結んだということで、非常に驚いております。逆に憤りも感じております。幾らでどのような形態で契約をされたのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

まず、契約金額でございますけれども、178万2,000円でございます。

それと、委託の形態でございますけれども、随意契約をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

予算委員会の審査のときに、定住促進課長はまちづくり課の参事でした。このときに、どのように答弁されたか、覚えていらっしゃいますか。ここに予算委員会の委員会録を持っていますけれども、当時のまちづくり課参事は、まず、1社見積もりを取らせていただいておりますと。ただ、委員おっしゃったように、ほかにも、ここだけではない、できる可能性のある専門業者というものはあるかと思えます。そういったところも含めて、今後、業者の決定については考えていきたいと考えます。

当時のまちづくり課長も、1社の見積もりということについては、これは予算要求をする過程において、その業者を参考に1社だけ見積もりをいただきました。1社の見積もりだけで契約行為をしていこうということではございませんので、そこは御理解いただきたいと。つまりこれ3月20日、21日、22日の話ですよ。それから1カ月ですよ、この答弁をして。1カ月後に、随意契約を結ぶんですか。ちょっとその辺。これ何のために議会は審査をしているのか、わかります。何のために私たち議案をもらって審査して、いや、これはちょっとおかしいんじゃないかと。ここはただすべきじゃないかということで意見を述べて、それに答弁しているわけですよ。ましてやこのことに関しては、予算委員長の報告にも載っているわけですよ。にもかかわらず1カ月後にもう随契を結ぶと。完全に議会軽視だという認識はございませんか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今回、随契をさせていただきました理由でございます。

先ほど久保山議員がおっしゃいましたように、予算特別委員会の中で、予算づけのときに、十分な審議をいただいているところでございます。そういったところを踏まえまして、まず実績を確認させていただきました。

まず、地域優良賃貸住宅をPFI事業として実施するアドバイザー業務、これを行う団体につきまして、今回契約をしております、特定非営利活動法人全国地域PFI協会以外にはなかったということが1つでございます。

それと、指名関係ではございますけれども、本町に指名登録がございました、この協会につきましてはですね。それと、全国的にPFI事業、実績、いろいろPFI事業で進める形はあるかと思えます。全国で688件ありますが、PFIによる、先ほど申しました地域優

良賃貸住宅整備事業の19件、この全ての19件の事業につきまして、この協会がアドバイザーとして携わっております。そういった理由もあります。

それともう一つが、本町と近接しております福岡県大刀洗町、それから佐賀県のみやき町などにも多数の実績がございます。そういったところも見て、契約をさせていただいているところでございます。あとは信用のほうでございませうけれども、この協会に対する信用でございませう。国土交通省につきましては、民間の有する情報インフラ等を活用するために、PPP、公民連携ですね。こういったところの協定を全国で7団体と結んでおります。そういった中で、官民連携によるPPP、PFI事業の推進を行っている中で、その団体のうち、今回契約をさせていただきました特定非営利法人全国地域PFI協会も、協定パートナーというふうにやっておりますので、そういったところも加味したところで、今回随契を、自治法の施行令に基づきまして、競争入札に適さないものと判断をして随契をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私の質問の意図はそこじゃないでしょう。この予算委員会の答弁を、完全に無視した行動をとっているわけですよ。そこをどうなのかというふうに聞いているんです。ましてや、あの予算委員会の予算は、公民連携の可能性を図るための予算ですよ、アドバイザーの予算です。地域優良賃貸住宅を建てるためのアドバイザーの予算じゃないんです。ということは、公民連携を図る可能性のアドバイザーはたくさんいますよ、ここだけじゃなくて。そうでしょう。ましてや、ヒアリングも恐らくここからヒアリングしているんでしょう。だったら、ヒアリングされたら指名願い出しますよ、それは当然。それが随意契約になる理由で相手はわかっていますから、当然そうしますよ。だから、そうならないように、委員会で言ったんじゃないですか、こうならないようにと。本当にこれが、公務員として、行政としての公平性、公正性を保っているのかと。これ町長どう思われます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直、委員会での議事録まで私は、実は承知おきしておりませんでした。（「それが問

題」と呼ぶ者あり) それで、それに対してどうかと思われ——でも一般論として、実は、町長室と副町長室はドアがあいています。いつでもだから、副町長室で何が行われるか。まず、副町長室でその決裁が回ってきたときに、副町長は、何で随契なんだと、すごく詰めてありました。そのときに今の答えで、簡単に言うと、ここ以外の実績がないんだというそういう説明を担当課がしていました。そして、今度私のところに回ってきたので、私も、何でここなのかという話をして、同じように、基山町が目指していこうとしている地域優良賃貸住宅のPFIの実績はここしかない。それを、間違いないのかと、もう一回調べ直してということ調べてもらって、間違いありませんと。そういうこともあったのと、あとは大刀洗とみやき町という先進の事例を調べに、私は見に行っていないんですけど、担当課とかが行って、ここの協会とまさに一緒にやっているということを知ってきたというふうに聞いております。

決裁としては、だから私はそこで納得して決裁にはんこを押しました。ただ、おっしゃるように、委員会の中での発言であれば、その場面で逆に言えば委員会に報告するなり、全協のときに報告するなりすべきであったというのは、今、私としてはそこは大変申しわけないというふうに思っております。ただ、現在、私としては前からそこは地域優良賃貸住宅でやりたいという話は去年の地区の意見交換会でもずっと言い続けてきておりますので、その方向性に沿ってきちんとした形でやっているつもりでございますので、ぜひ後理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

まず、委員会の報告が町長に行っていないこと自体が問題ですよ。であれば、町長と教育長だけでいいじゃないですか、委員会は。ほかの説明必要ないですよ。

それで、副町長もなぜ随契になったのかと、当然、副町長は公正入札調査委員会の委員長ですから。よかったらどうぞ。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

この件につきましても、今、町長が言われましたように、当然、指名競争入札をすべきだ

というふうな認識でおりますので、何で1社の、178万2,000円の随契をするのかということ
で問いただきました。そして、その結果いろんな業者を調べて、その中で、ここしか、1社
しかないんだというようなことでしたので、今回随契をしたということでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これは地方自治法の第164条ですか、随意契約の9つの項目と基山町の契約規則の第24条
ですかね。随意契約に本当に違反していないのかどうか、これ再度調査をしていただきたい
というふうに思います。

それで、私も旧役場跡地に、早く地域優良賃貸住宅を建てるべきだと思っていますよ、思
っています。ただ、こういう、町長も含めてみんな粉骨砕身、努力しているわけじゃないで
すか。定住促進に向けても、町のいろんな活性化に向けても。だから、こういう基本的なと
ころで間違わないでくださいよ。

それで、1回目の答弁にあるように、このスケジュールでいくと、今年度中に実施する業
者の選定作業まで行くと、これできるんですか。これね、私が今まで勉強してきたPFI、
PPPに関していうと、こんな短期間で業者選定なんてできないですよ。ということは、も
う今あらかじめ、建設業者を核としたSPC、特定目的会社の選定まで協議に入っているん
じゃないですか、違いますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

選定のほうには入っておりません。ただ、予算特別委員会の審議の中でも、このPFIで
の地域優良賃貸住宅を建てる時に、PFIの失敗事例等を十分に検討するよという御
指摘もありました。やはり私は、今回、このPFIでやるからは、やっぱり失敗はしてはい
けないというふうに思っております。ほかの事例を参考にですけれども、ほかのところは美
術館とか生涯学習施設、温水プール、フィットネス、ジムを備える施設であったり、総合医
療センターとかそういったところのPFIですね……

○議長（品川義則君）

課長、簡潔にお願いします。

○定住促進課長（毛利博司君）

はい——をしてありますけれども、いろいろな原因で失敗をされてあります。

それで、今回、先ほど議員おっしゃいましたように、PFIの算定であつたりとか、実際SPCの事業者選定、この部分が非常に重要と考えていきたいと思ひます。（「課長、いいですよ」「課長、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

こんなことでこの貴重な時間を使いたくなかつたんですけれども、事前協議が行われていないんだつたら、この選定、多分無理ですよ。本当に、失敗事例とかつて言われましたけれども、これ失敗事例が恐らく30年後ぐらいにしか出てこない可能性もありますよ、30年間の債務負担行為をするんでしょうから。問題は、そこから先の話じゃないですか。だから、私は今このスタートラインのときにきちんと、きちんといろいろな人の意見を聞いてくださいとお願いしていたわけですよ。本当にこのスキームでいくと、債務負担行為が今年度中に議会に出されるでしょう。私は反対すると思ひますよ、このスキームでいくのであれば。それは、重々承知しておいてください。

時間が非常に少なくなりましたので、(3)の空き家の調査についてお尋ねいたします。

これも、特定空き家の回答ばかりやりましたけれども、要するに利用可能な空き家というのは、151件の空き家の現状から、倒壊のおそれがある5件、防犯上の問題がある14件を引いた110件が利活用可能な空き家という認識でよろしいですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今数字を挙げさせていただいております。議員おっしゃるとおり、その差し引いた残りが再生可能な空き家というふうに判断しています。しかし、特に今回A、B、Cの判定を行っております中で、改修不要の空き家、A判定の部分が66件ありますので、そこは再生がまだ特に可能なところというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

66件もありながら、すまいるナビの登録がまだ5件程度ということであるのは、恐らく所有者の方々の意向というのが非常に強いんだと思います。そこは、それこそ私ずっと歴代の税務課長にもお願いしていますように、固定資産税の納付書、この納付書を配付するときに、やはり利活用を促すような文書であるとか、そういったものの配付というのが同時にできないのか、お尋ねします。できるのはできると思うんです。できるのはできるはずですが、ただ、今度4月から新しくなった税務課長としての考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

議員おっしゃるとおり、納税通知書、納付書、課税明細書を送付する中の文書として、同封文書というのは入れることは可能でございます。

ただ、その納税通知書、課税明細書、納付書を納税者のほうに固定資産の物件と評価額等を知らしめることが本来の目的だと思っておりますので、現在のところは考えておりません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

税務課長は、現在のところは考えていないということです。ただ、特措法によって、税務課の情報というのは庁内で共有できるように新たになりましたので、これは定住促進課として送付を考えるとということによろしいですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

その件につきましては、税務課と連携を図りながら、定住促進課のほうで推進していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、(4)の認可保育所の受け入れの状況についてお尋ねいたします。

なぜこの質問をここに入れ込んだのかというのは大体お察しだと思いますけれども、子育て世帯が、やはり基山町に移住していただく最大のターゲット。その中で、この教育環境であるとか待機児童の問題であるとか、そういったものが一番のキーポイントになるというふうに思っています。

そこで、要するに移住相談の窓口である定住促進課として——定住促進課長、いいですか。移住相談の窓口ですよ。その中で、この1回目の答弁にあったような、現在の小規模保育も合わせてのデータとかという把握はしていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

定住促進課としては、データがそこで変わる可能性がございますけれども、窓口として、定住したいとか移住したいとか相談があった場合は、こども課とそこは連携を十分図りながら、ぜひ基山町のほうに来ていただくような形で親切に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

データを把握しているかどうかをお聞きしたままですけれども、基山町の場合は町立保育所、それから民間の認可保育所、そして無認可の保育所が2園ありますけれども、この2園とも認可の小規模保育があるわけです。ただ、昨日、松石信男議員の質問で訂正されましたけれども、保護者が選択した保育所に必ず行けるとは限らないということです。具体的に言いますと、例えば、小倉の永田地区の開発地域が今あります。ここに、来月、御夫婦と4歳とゼロ歳児の子どもが引っ越しされてきます。近くに、とてもきれいで環境のいい、ちょっと固有名詞を出させてもらいますけど、たんぼぼ保育園があります。これ全体の定員は超えているものの、受け入れは可能な状態です。この御夫婦は、こども課に、たんぼぼ保育園に行かせてくださいと申請を出します。こども課長、このお子さまお二人は、たんぼぼ保育園に通えますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今、町長の答弁では合計の定員枠で御説明をさせていただきましたが、今、久保山議員の御指摘のとおり、年齢に応じて定員の枠というのは決まっております。ですので、ゼロ歳と4歳でございましたら、4歳のほうは定員のほうを超えておりますので、そこはまだ空きのあるところに保護者の方と調整して入園ということをごちらのほうから提案することになります。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ということは、ゼロ歳の子はたんぼぼ保育園に行って、4歳の子は違う保育園に——違う保育園というか町立保育園しかないわけですけど、町立保育園に行くということですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

説明が不十分で申しわけございません。

兄弟児の場合は優先させていただくので、兄弟児は一緒のところを望ましいというふうに考えますので、この場合はほかの、どちらも空いているところをまずは探して、御提案させていただくこととなります。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

だと思います。ただ、たんぼぼ保育園に行けますか、4歳児とゼロ歳児。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

結論から言うと行けません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

もし、移住されてきた方のお子さまが2歳児お一人、この子どもさんはどこの保育園に行くことになりますか、町立保育園に行きたいという保護者の希望が出ている場合。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

2歳児の場合は、町立保育園の定員はまだ空いているので、基山保育園を御紹介することになります。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでいいですか。小規模保育が優先されるということではないですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

ごめんなさい。先方の御希望をまずお聞きはするんですけども、私どものほうからは、今、基山保育園を先走って言ってしまったんですけども、2歳児ですので、まだ小規模保育のほうになりますので、ころころ保育園もちびはる保育園もまだ空いておりますので、この3園を御紹介させていただいて、決めることになります。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

このように、非常に複雑なんですよ。担当課長でさえ、答弁するのに困るぐらい複雑なんです。

ただ、移住を希望される方の一番の焦点は、ここになってくるんですよ。それを、保護者の希望だけじゃなくて、基山町のこども課でコントロールしていくわけです。そのことを、やはり私たちも含めてみんなが共有しておかないと、ぜひ移住してくださいと。近くにいい保育園もありますし、受け入れも可能ですよと、軽々に言えないんですよ。だから、これこども課長ぜひ——もちろん、全職員とは言いませんけれども、関係部署だけでも、この仕組みについて、スキームについてぜひレクチャーをされるということは考えられないですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、きょうのいろいろ議論のほうをお聞きいたしまして、まずは定住促進課とはこの入園状況を含め、密に情報共有をしないといけないというのは本日感じました。あと、庁内の関係課というところに関しましたら、どういうところがどういう点で今後この保育所の入所問題に関係していくのかということを確認しまして、必要に応じ情報共有のほうをしていきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

非常に大事な待機児童についてですけれども、未満児に関しては、今答弁されたとおりでと思います。私もこれいただいていますけれども、平成29年度5月の人員管理表ですね。一般保育所分と小規模保育所分があります。これは5月時点で町立もたんぽぽ保育園も、3歳、4歳、5歳児については空きはほぼゼロとなっていますが、これ現状としてどのように捉えてあるか、教えてもらっていいですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

基本は100%それが望ましいんですけれども、今のところ町の方針で、多少ちょっと人数が多くなる分というところは認めておりますが、今後、3歳児、4歳児、5歳児、希望があった場合は、やはり空きのあるところから調整していくことになります。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

空きはないんですね。空きはないので、その上乘せ分。可能な面積から保育士の要件を含めた上乘せ分を進めていくということで、現在、基山町にとって待機児童の問題は今のところ考えられないというところよろしいですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

現在のところは、想定の範囲内ということで、待機児童は考えておりません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これも非常に微妙なところだと思います。待機児童が本当に考えられない、皆さん来てくださいますということであれば、今、こども課に定住促進課の定住促進のポスターを張っていらっしゃいますけれども、逆に定住促進課が待機児童なしと名刺の裏に書くぐらいの意気込みでやっていったほうが、私はよっぽどいいかなというふうに考えます。

それで、私も今回強い口調で言いましたけれども、定住促進課の職員は、今、中心市街地活性化基本計画、そして先ほど言いましたPFI、50戸連檐、そして空き家対策に移住対策、そして地域公共交通と、何とも重苦しい事業が山積しています。それをわずか5人の職員でやっているんですよね。だから、これは本当に時間が足りるはずもないですよ。だから、きちんと地に足つけて、一つ一つの事業をやれるように、本筋を見間違えないように頑張りたいというふうに思っています。

残り時間が非常に少なくなりましたので、2項目めに移ります。

有害鳥獣駆除及び狩猟期間における見直しについてです。

(1)(2)、合わせて質問をさせていただきます。

この有害鳥獣駆除、非常に複雑でわかりにくく、誰のための何のための駆除なのかと混乱するところもありますが、今年度中にジビエ加工処理場の建設ともかかわってくる案件ですので、このタイミングで質問をさせていただきます。

まず、1回目の答弁にありました有害鳥獣捕獲報奨補助金制度、これは基山町独自の補助でしょうか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

この補助金制度は、国と県と町で補助金を出しております。

イノシシだけで言わせていただくと、国のほうがイノシシ1頭に定額の8,000円。県のほ

うが2分の1以内ということでイノシシ1頭2,500円ですので、あと2分の1については、鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会というのがあります、1市3町で。鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町でつくっている協議会のほうへ町のほうから負担金を上げて、その協議会のほうから支払うというふうになっております。実施主体が協議会でないとこれは運営できませんので、そういうふうな形になっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、まず、箱わなの捕獲、それから報奨金、これは、いつからいつまでがその補助対象期間になりますか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

国に関しては、4月1日から3月31日の1年間大丈夫です。

県の事業に対しては、4月1日から10月31日までの期間ということになります。

それで、先ほど言いました協議会、協議会の駆除期間としましては、4月1日から3月31日までを見ておりますので、特に国の部分、8,000円については1年間が——これは予算の範囲内ということもありますけれども、その期間で大丈夫ということになっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では次に、重機による捕獲、これは、いつからいつまでが補助対象期間ですか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

重機に関しましては、7月1日から10月31日という間で委託契約を結んで、有害鳥獣の駆除を行っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、この1回目の答弁にあった駆除の委託期間は7月から10月まで。対象の駆除の期間というのは報奨金が出る。では、この7月から3月末までの委託契約期間というのは、報奨金はどうなりますか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

駆除の委託期間が7月から10月までにしております。それは、あくまでも水稻に対する有害鳥獣駆除、基本的なものとしては水稻ですね。後の11月以降から3月に関しては、どうしても農家等から駆除してくれというふうな緊急の事態が発生した場合に猟友会にお願いするという期間でさせていただいておりますけれども、今、基山町の中では、その期間については報奨金が出ない期間というふうになっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

猟友会に駆除を委託しながら報奨金は出しませんと。これ出さないんですか。委託しているわけですよね。委託して、その駆除をやってもらって、でも報奨金というのは出ないんですか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

7月から10月に関しては、猟友会は箱わなを山間部のほうに設置しながら、餌をまきながらイノシシ等を誘導しながら駆除をしてもらっています。ただ、11月以降に関しては、その箱わなの設置は行わず、どうしてもイノシシ等が出てきた場合に箱わなを設置するというふうな形で活動していただいておりますので、今のところそういう形で委託報奨金は支払っておりません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

駆除と趣味による狩猟と、そこも含めて非常にわかりづらいのがこの補助制度だと思うんです。その中で、結論から行くと、これ基山町独自の契約というのがつくれません。そして、猟友会って、基山の場合は非常に人数が少ないです。ですから、登録制度にして、例えば2人以上のチームをつかって登録してもらえれば、そこに対して基山町独自の補助を出すという考えはございませんか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

独自というものはちょっと難しいかもしれませんが、先ほど言いましたような、鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除協議会、その総会がもうすぐあります。その中で、この報奨金に関しては、委託先にしか支払いができませんので、個人の方がとられても報奨金の支払いはできないような国の制度、県の制度になっておりますので、これから先、猟友会に話をしながら、より長い期間に駆除をしていただくことが可能かどうか、そういうところは今後の課題になってくるというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

個人に対しての報奨金は難しいと思いますので、2名以上のチームでできないかということをお聞きしました。

最後に、ジビエ加工場ができるんですけども、これ加工する側はもちろんですけど、狩猟する側にもさまざまな衛生管理についての文言がありますので、これかえって、処理場をつくることによってイノシシの捕獲が難しくなる場所も出てきているようです。いろんな問題が含まれているわけですけども、一つ一つ私も相談しながら解決に向けていきたいというふうに思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで、11時20分まで休憩いたします。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。4番議員の栗野久明です。お忙しい中での議会の傍聴、まことにありがとうございます。皆様方の御意見にいかにかに耳を傾け、その意見がこの議会にしっかり届けられるか、議員として身の引き締まる気持ちでこの場に立っています。

早いもので、ことしも半年を過ぎようかとしています。また、今年度の新体制となった執行部の方々も、慌ただしい毎日を過ごしているのではないかと察しております。このような中でも、私は役場から自宅へと歩いていますと、緑豊かな基山（きざん）を仰ぎ見ながら、総合公園から聞こえてくる町民の明るい声を聞くと、なぜか心の安らぎを感じさせてくれます。何とか町民の皆様が基山町に住んでよかったと思えるようなまちづくりの一助になればと考えております。

さて、今回は全国的に高齢化が進む中、例外ではなく、基山町も高齢化が進んでいきます。そういった現状を踏まえ、施策の考え方を3点について説明させていただきます。

1点目は、健康寿命をいかに長寿命化していくのかの取り組みについてです。

平均寿命から健康寿命を差し引いた年が不健康な期間となります。厚生労働省関係の資料によりますと、平成22年では男性が9.13年、女性が12.68年となっています。その期間が要支援、または要介護状態であると言えます。したがって、そこに係る医療費や介護費が、個人はもとより、財政を圧迫していることとなります。

この不健康な期間をいかに短くすることができるか、迫り来る高齢化社会の重要な施策となると考え、以下の質問をいたします。

ではこれより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1、高齢者の健康長寿命化の取組についてお伺いします。

(1)町民の健康長寿命化についての考えをお示してください。

(2)体力維持・向上を促す施策についてお示してください。

(3)高齢者のスポーツ振興についての考えをお示してください。

(4)総合公園の大人の健康遊具施設の普及についての考えをお示してください。

(5)特定健診の受診率の動向をお示してください。

(6) 受診率の向上を図る施策についての考えをお示してください。

(7) 健康上の問題があった町民への対処をお示してください。

(8) 高齢者の増加していく現状で、健診後の保健指導を行う有資格者の確保や人員数の見直しはしていくのかお示してください。

2点目は、基山町が主催する多世代の交流の場であり、体力維持、向上にもつながる区対抗スポーツ大会及び町民体育大会について、以下の質問をいたします。

2、町民のスポーツ振興についてお伺いします。

(1) 区対抗スポーツ大会、町民体育大会の今後をどう考えているのかお示してください。

(2) 現行で問題点はあるのか、あれば改善点を考えているかお示してください。

3点目は、程度の差はあれ、どの地域も高齢化が進み、行政区ごとに地域に密着した介護予防の取り組みが行われている現状ですが、町民には公平・公正性が保たれ、施策の差があってはならないこともあり、現状はどのように取り組んでいるのか、以下の質問をいたします。

3、地域の介護予防についてお伺いいたします。

(1) 地域の栄養改善や運動、認知症予防、口腔ケア等の健康予防について町はどうかかわっていくのか、お示してください。

以上3点、11項目について1回目の質問とします。回答のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の御質問にお答えします。

1、高齢者の健康長寿命化の取組について、(1)町民の健康長寿命化についての考えはということでございますが、全国的に高齢化率の上昇が進み、平均寿命と健康寿命の格差が問題になってきています。長生きでも寝たきりや要支援、要介護状態であれば、生活の質は低く、生きがいを感じる事が困難になります。そのため、要支援、要介護状態にならないための身体の健康と、地域とのつながりを持ち、孤立化せずに生きがいを感じる心の健康が大切だというふうに考えているところでございます。

(2) 体力維持・向上を促す施策について示せということでございますが、高齢になっても歩いて通える通いの場で行ういきいき100歳体操を全区で実施したいと考えています。こと

し4月に第10区の協力を得て、新たに1カ所の通いの場を設置しました。今年度は、あと3カ所程度ふやしたいと思っています。

また、何歳になっても筋力アップができます、スロージョギング教室の開催を今年度も2クール予定しており、既に1クール目がスタートしているところでございます。

(3)高齢者のスポーツ振興についての考えはということで、本町は従来よりスポーツが盛んな町だと認識しており、それぞれの地域で若いころからなれ親しんだスポーツを楽しまれていると思います。高齢になると、加齢による筋力、持久力等の衰えが出てきますが、生き生きと楽しくできるスポーツがあると健康寿命の一助になると考えています。そのため、高齢になっても地域で親しみやすく活動できるスポーツの振興は重要であり、今後も進めたいというふうに考えているところでございます。

(4)総合公園の大人の健康遊具施設の普及についての考えはということでございますが、総合公園にある大人の健康遊具施設につきましては、使用されている高齢者の方から好評を得ているところでございます。今後、健康遊具施設の効果などを調査し、普及活動の手法について検討してまいります。

(5)特定健診の受診率の動向を示せということでございますが、特定健診の受診率については、平成24年度が38.3%、平成25年度が38.4%、平成26年度が38.3%、平成27年度が43.5%、平成28年度の速報値では47%になっています。過去5年間を見ますと、平成24年度から平成26年度までは横ばいの状況でしたが、平成27年度は前年度より5.2ポイント上昇し、平成28年度もさらに3.5ポイント上昇しているところでございます。

(6)受診率の向上を図る施策についての考えはということでございますが、健診事前調査票の未提出者に受診勧奨はがきを郵送しております。また、過去の受診状況を把握しながら、例年受診されていて受診の申し込みをされていない方や、5月、6月の集団検診の申し込みがあり受診されなかった方及び新規の国保加入者へ電話や訪問で受診勧奨を行っています。その他、今年度から特定健診のオプションとして、ピロリ菌検査の追加、健診受診者への健康ポイントの付与など、受診率を向上するための施策を進めているところでございます。

(7)健康上の問題があった町民への対処はということでございますが、健診結果には集団で結果説明会を行います。健康上の問題がある方については、健診結果をもとに個別に説明を行い、食事の指導や病院受診を進めています。

経過確認が必要な方については、その後、個別に訪問し、保健指導を行っております。

(5) 高齢者の増加していく現状で、健診後の保健指導を行う有資格者の確保や人員数の見直しはしていくのかという御質問でございますが、特定健診後の特定保健指導については、生活習慣病の重症化を防ぐための重要な業務になります。本町も高齢者の増加が予想される中、4月より保健センターに正規職員で保健師を1名採用し、有資格者の増員を行っております。

今後も、人材の確保については町民の健康状態及び健康指導対象者数を見ながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。

2、町民のスポーツ振興について、(1)区対抗スポーツ大会、町民体育大会の今後をどう考えているかということでございますが、区対抗スポーツ大会や町民体育大会は、本町のスポーツ振興や町民の相互交流の場として重要な事業であると認識しておりますので、今後も充実した大会として継続して実施することを考えているところでございます。

(2)現行で問題点はあるのか、あれば改善点を考えているかということでございますが、昨年度の体育部長会等で、区対抗スポーツ大会や町民体育大会に関する意見交換会を行ったところ、各種行事へ出場選手の確保に苦慮している区もあり、それを解消するためにふるさと制度等の対策を検討すべきとの御意見をいただきました。

そこで、今年度の区対抗スポーツ大会から町外に転出された方を各区2名までふるさと選手として参加できるような制度を施行いたしました。その結果、7つの区、12名の方がふるさと選手として参加されました。今後、この制度を続けていくかどうか、さらに大会の種目等についても体育部長会及びスポーツ推進員等の皆様方と十分に協議を行い、検討していきたいというふうに考えております。

3、地域の介護予防について、(1)地域の栄養改善や運動、認知症予防、口腔ケア等の健康予防について町はどうかかわっているのかという、そういう御質問でございますが、町が実施する一般介護予防事業の一つに筋力アップ教室があります。この教室では運動だけではなく、栄養面、認知症予防、口腔ケアなどの取り組みをプログラムに盛り込んでいます。また、地域のサロン等において出前講座を行い、介護予防の啓発に取り組んでいます。

今後も、地域の要望に対して積極的に対応し、介護予防の啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で1回目のお答えをさせていただきます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、これより2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの(1)の町民の健康長寿命化についての質問でしたが、まさにこの回答、町長の回答にありましたように、体の健康と心の健康が大切だと。この言葉には私も全く同感であります。

では、具体的にどのような手段でそのようなことが実現できていくのかということについて、これから質問していきたいと思えます。

まず、実は健康寿命を延ばせば、平均寿命も延びるという傾向があります。そうすると、いちごっこみたいな格好でいつまでたっても不健康な期間が縮まらないというふうな状況が出てきますが、この期間を短くするようなことがどのようなことをしたらできるのでしょうか。担当のほうでお願いします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

健康寿命と平均寿命を短くするというところで聞かれてあったと思うんですけど、私どもの考えでは、そこの部分にこだわる必要はないんじゃないかなと考えております。いつまでも健康な状態であることが一番大切だということで考えているところです。そのために、やはりここに書いております身体の健康と心の健康に対する施策を町としては進めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

不健康な時間が長いと、非常に医療や介護にお金がかかるという点は、1つ報告したいと思うんですが、佐賀県の後期高齢者、75歳以上になりますかね、医療広域連合の資料ですが、この中の予算の関係ですね、平成29年度の予算の関係で、市町も支出金を200億円、佐賀県全体で200億円程度お金を出しております。また、国庫の支出金では434億円、県では109億円というような大きな金が動いております。

実質、給付金ですね、実際にお金がかかっている費用は1,250億円という金額です。まさ

にここら辺が最低じゃなくて、今からますますふえていくというふうな状況にあるということは一応認識おきしているんですけど、頭の中に入れてください。

私も、先ほど課長が言われたように、非常にこれは難しい問題、そこを短くすると難しい問題だなど思っているわけですが、実質的には、いつまでも健康で自分のことは自分でできると、要は健康な体ですね。周りの人と楽しく語り、生活する場所があるということが、結果としてある日、皆さんよく言いますけど、ぴんぴんころりんと言いますけれども、天寿を迎えると。これが理想的な皆さんのお気持ちだろうと思うんですが、そういったことになっていけるような明るい社会づくりが必要ではないかと思っております。

次の質問に入ります。

(2)では、体力維持・向上を促す施策についてなんですが、この中で、御回答の中で、高齢者が歩いて通える通いの場合は、場所は、全区で広げていくということになれば、公民館が主体となるのではないかと思いますけれども、町は100歳体操を実施するように普及したいという回答でしたので、具体的にどのように普及していくのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

通いの場の普及についてということでございます。

通いの場については、介護予防サポーターが活動の中心になってボランティアとして進めているところでございます。それに対して、まだ地区のほうは現在、憩いの家と風のふく丘三ヶ敷と第10区の協力を得て4月から始めたということで、まだ3カ所目なんですけれども、活動をするに当たりまして、介護予防サポーターのほうは今現在、昨年度養成しまして、12名程度しかおりません。今のところ、多分いっぱいいっぱい各活動をやっている状況なので、今すぐに介護の場をふやしていくということは難しいかとも考えております。

今現在、5月から第2期の介護予防サポーター講座のほうを始めております。それに17名の方が参加されておりますので、現在12名で、17名がプラスされるのであれば、養成の期間的なものもあるかと思えますけれども、今年度にあと3カ所ぐらいはふやせるんじゃないかと今思っているところでございます。

あとは、場所的な問題なんですけれども、地区のほうに協力を求めるような感じになって、公民館でやるというのを基本に行っていますので、あと地区の方にお問い合わせなり、100歳体操

のPRなりを行って広げていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

通いの場での100歳体操の普及ということで、まず、その100歳体操ですね、私も一度はやったことがあるんですけど、15区の公民館でやってみました。町民の方の今のところの評価というか、そういった声はどんなものでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

うちも第10区のほうの金額を見させていただいたんですけど、非常に皆さん方楽しくやられている、活動されているところでございます。その効果的なものも業者のほうからビデオ等を見せてもらって、相当な効果があると認識しておりますので、参加された方にも評判がよくて、これはいいんじゃないかというところで今思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひ、コミュニケーションの場でもありますし、そういったところに集まってこられる方が明るい顔でできるような体操ということで普及されたらいいんじゃないかと思えます

次のスロージョギング教室について質問しますが、これは昨年ぐらいからの事業になりますかね。これについて、第1クールはもう既に入っていると、今年度ですね、ここら辺の次年度以降の計画等がありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

スロージョギング教室は、ことしで3年目になります。やはり自分の体力なり、人と全く同じというふうなことではなく、自分の体力に応じたジョギングができますので、今後もやはりこのスロージョギングを広めていきたいというふうに、次年度以降も広げていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

じゃ次に、ちょっと回答の中ではなかったんですが、1つ、町長のほうにお聞きしたい事件で、まず最初の説明というか、させていただきたいんですが、基山町の体育施設で指定管理者が行う事業の中に、皆様の健康づくりと仲間づくりのお手伝いをしますということで、セイカが4期ぐらいに分かれて、毎回、教室の御案内を行って15名から20名ぐらいの一つの教室を行っている。非常に皆さん席が埋まっているというふうな状況を確認したわけですが、こういったキャッチフレーズでスポーツ教室を行っている状況ですが、平成29年度は、このスポーツ教室については14教室開いております。1教室が、先ほど言いましたように15名から20名で、これを延べ人数で、同じ方が教室で習っている可能性もありますが、210名から280名参加しているというふうな状況になります。これは参加者に与えるものでなく、食いついてくるような企画を考えるのが一つのポイントですというふうな、情報収集したときにお伺いしました。

また、高齢者には個人に合った個別のメニューというか、余り過度な運動をさせてしまうと逆効果が出るといったことで、そういった知識のある方がやられているということで認識することもできました。また、その場が実際に楽しくなくてはこれは続かないということで、そういったことが全て整って、これだけの14教室を開くほどになっておるということですが、こういった企画力とか指導力とか、運動能力に知識のある方ですね、またコミュニケーション力にすぐれた方、そういった方がインストラクターをされておると、こういったふうになるのかなと思いましたが、実際にはそういったインストラクターの方は数多くはいないというふうな状況らしいんですが、スポーツをやって、またそういった医学的なのとか、運動能力的な知識がないとそういった指導ができないということで、勉強だけでやってきた方ではちょっと難しい面もあるというふうな状況もお聞きしました。

そういったことが私は理解できたわけですが、基山町の場合は業務委託で指定管理者、当然決めておりますので、この契約が終わって、再度また入札というふうな形になれば、そこでここまで築き上げたものが一旦断ち切れるというふうなことが当然考えられるわけですが、そういった利用されている皆さん側の立場に変わると、そこら辺の対策が要るんじゃないかなという気がしましたが、町長、その点についてどういう考えがありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、その教室というか、その催しについて参加された複数の方から、インストラクター、指導員の方がすばらしいと。町長、一度話さんですかというアドバイスを3人の方から受けて、実はまだお話しできていないと。何人かおられるかもしれませんが、私が聞いたのは、背が高い女性の方という、そこまで聞いておりますけれども、まさに、そういう町民の方が言われるということは本当にすばらしいことだと思います。

ただ一方で、指定管理、セイカスポーツ、鹿児島会社なんですけれども、セイカ食品の子会社になります。全国でも多分二十数カ所の体育施設の指定管理をやっているすごい会社ではあるんですけど、一方で、指定管理は5年に1回でしたっけ、きちんとした形ではなければいけないので、まだもうちょっとありますので、その時期が来たらどういふ検討をするかも含めて考えていかなければいけないテーマかもしれないですね。1つの出が終わったら切れてしまうような、そういう話になったらいかんと思いますので。

それと、その前に町民3人の方から言われた一遍話してみないですかという、まずそれを一遍実行して、まずその魅力のある立派な方と意見交換させていただくことによって、またこのスポーツ健康についての話にまた一歩進むんじゃないかと思っていますので、そういうことをさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

ぜひともよろしく願いいたします。

そのほかに、ロコモ予防教室、これは基山町の健康福祉課が申し込みを承って、また別の指定業者が教室を開いておると。口腔ケアとか、ノルディックウォークの関係とか、介護予防の関係をやっていると。それから、基山のSGKでも健康づくり部会はノルディックと、そういった今度、知識のほうですね、勉強のほうを、講座のほうをやって進めておりますが、SGK、非常に苦戦しております。また、打ち合わせしながら、多分特化していかなければならない部分があるかと思っておりますけれども、基山町の中でもそういった動きがあるということで、次の質問に入らせていただきます。

(3) 高齢者のスポーツ振興についてですが、今さまざまな高齢者向けのスポーツがクラブ、サークル、同好会等で総合体育館を中心にして活動されています。そういった場所を提供する側として、現状はまだ余裕があるのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

現状としては、平日の昼間でも結構な方の体育館のアリーナあたりとか、そういったところも使用がありますので、かなりの頻度でお使いいただいているので、余裕があるとまではまだ言い切れませんが、調整をする中では可能ではないかなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

多世代の方がクラブチームでプレーを楽しんでいるわけですが、若い時代ではソフトボールとか、ミニバレーですね、基盤は非常にチーム数が多くて盛んであります。こういった方がいずれ高齢者となるということで、高齢者となったときに、やっぱりスポーツをやっている人は何か体を動かしたいという気持ちが出てこようかと思えます。そういったスポーツに転向するとき、やはり選択肢があればあるほど自分の次にやりたいことが、テニス系だったら大きなボールの室内でやっているテニスですか、卓球だったらラージボールの卓球とか、いろいろやられておりますが、単にそういった情報というか、高齢者向けのスポーツの情報があれば、町としてまた普及するとかいうふうな考えはございますでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

高齢者向けという、それに限定したわけではございませんけれども、スポーツ大国きのくにというところで、そういったいろんな方が楽しめるスポーツというのを実際、例えば、スポーツ吹き矢であったりとか、ペタンクであったり、そういった部分もございますので、そういうものの周知がまだまだ十分ではないのかなというふうに、ちょっと今の御質問の中で思いましたので、今後、そういったいろんな形で楽しめるスポーツの情報をもう少しきちっと

皆様方に周知できるように、そこは今後行いたいと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

役場の職員の方のほうを担当されたりしたときにいろんなところに行かれたりされると思いますので、そういった基山町にないものでこれはいいなというのがあれば、ぜひ情報提供とかしていただいて、それがまたマッチすれば、そういったスポーツも高齢者になられて入られると、やられるということでお含みおきください。

次の質問ですが、総合公園の東側でターゲットボードゴルフというのがあるんですかね。野外での高齢者の——ほとんど高齢者になると思いますけれども、がゴルフをやっているようなスポーツがありますが、ここら辺については、高齢者ですので、木は周りにおいて木陰もあるんですが、遊具のほうではあずまやがあったりしていますが、そういったベンチ、屋根付きのベンチとか、あずまやみたいなものがあそこに配置できるかどうかは、ちょっと検討していただかないとわからないですが、高齢者が野外でやるような場合は、やはりそういった配慮したものを、今後つくる公共施設についても配慮していただきたいなと思いますが、そこら辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

こちらの公園のほうは建設課のほうで今管理をしておりますので、スポーツをする側と管理する側とできちっと協議をしながら、やはり御指摘のように、これから夏場の暑さ対策の一環とか、そういうのを含めて今後協議をして検討していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、(4)総合公園の大人の遊具施設、これは南側のほうで新しく昨年つくられた遊具施設の場所ですが、これはどのような目的で設置したのか、まず説明願います。お願いします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、総合公園は、お名前のおり総合的なものを集約した施設となっております。その中で、運動的なもの、池の景観、あるいは緑、私どもも公園の中では、まず体の健康でそういった運動施設で心の健康でそういった緑ですね、緑化とか、コミュニケーションをとるような、そういった内部的なものとして公園をつくっております。その中で、今言われましたように、健康遊具の部分は今後の将来的な高齢化を見まして、そういった子どもの遊具とかあります。そしてまた、体が非常に動く活動期もグラウンド等、体育館ございます。そういった高齢の方々も体の衰えを補完していただくような形で日ごろ動かさないところをこういう遊具を用いて動かしていただいて健康を保っていただくという意味合いで、この公園の中につくっております。また、この公園の健康遊具も意見を集約した中で、このような意見も出てまいりまして、それを検討した結果をつくらせていただいております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

現在のところ、あの場所は多目的で、運動場の外周のジョギングに来られた方ですか、そういった方がちょっと何かできとるのだろうかというふうな感じで使われたり、また、北部のほうにある幼児とお父さん、お母さんとかのやつ、非常にあそこは町民が喜んで使っているところですが、そういった方が南のほうにも何かあるよというふうな感じで親子連れで使われたり、また私が見る限りでは、おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんが来たりしておるといふような状況で、それも普及としては徐々に広がるという格好でよいのかもしれませんが。また、そういった方が使うこともコミュニティーの場という意味合いもあるということで、公園ということでいいのかもしれませんが。そういったことで使っているということですが、1つ提案なんです、普及方法の提案ですね。

まず、これ非常に職員の方、非常に忙しい状態なんです、予算を組んで業務委託で一度あそこで正しい使い方、あの遊具の使い方等含めて、また子どもとか、コミュニティーの場ということであれば、子どもと遊ぶようなゲームをやったりするようなイベントを一度やっていただいて、そういった場所の楽しい状況というか、写真を撮っていただいて、「広報きやま」のほうに表紙ぐらいは飾って上げていくと、今まであそこに何かできとるのというふうな、知らなかった方が多いもんで、一度そういったことを考えられたらどうなんだろうか

と思いますが、この意見どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

遊具のほうは、そっちのほうは建設課がさせていただいております。議員おっしゃるように、今新しくつくったものですので、今後、住民の皆さんに使っていただけるように使い方の方法を行う集いとか、そういったものを考えられると思いますので、まずはこちらのほうである程度、小規模で、そういった周知の中に入れてやってみて、またそういった業務委託等が必要な規模までやっていくかどうかを今後検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。

先ほどの課長の御回答の中で、高齢者が体力維持で使ってみるというふうな意味合いもあるということでしたが、私、実際使ってみると、私はスポーツやおるほうですけども、非常に年をとってくると可動範囲が狭くなったりして、下手な使い方をすると可動範囲外で動かす可能性もあるなという気はしました。ところが、若い人からすると使い勝手がいいとか、いろいろできているから、本当に二十ぐらいの方が使っていると。だから、役場のほうで考えたこと以上に若い人が使うんじゃないかなという気はいたします。ただし、これもそういった普及の中でもあります。例えば、20から50歳代ぐらいの若い——もうちょっと若い世代ですね、予備群から、そういった方にあれを使っただろうと思うならば、その理想的な使い方ですかね、一度専門の方に見ていただいて、例えばこれやったら、ああせろ、こうやれとかありますね、それとか、こうひねったり、そういったのがどのぐらいの程度でやって、それを、何台もありますので、何サイクルぐらいでやったらそういった過負荷の状態にならないとか、そういったことを研究していただいて、そういった正しい使い方を案内するような看板ですね、そういったものを設けていただくと、そういったあれで腰を痛めたとか、そういったことにはならないんじゃないかなという気がいたします。そういったことについて、お考えがあれば。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今おっしゃるように、動き過ぎると確かに逆に変な負担等もあるかと思しますので、こちらとしても、正確に使っていただいて本来の成果、効果を上げていきたいと思しますので、まずは言われました使用方法の周知なり、そういったものができるようなものを何らかちよっと小規模であります、職員のほうでできる範囲を考えまして、今後やっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あその施設は、結局、建設課がつくって、そして置いてあるところはまちづくり課の担当で——具体的な内容はね。さらに、高齢者なら健康福祉課、子どもたちならこども課ということで、4つの課にまたがってしまいますので、どうしてもその辺のところは今までパターン、別にこれに限ったことじゃなくて、スピードが遅くなるので、そこあたりをまず庁内できちっと共有化するとともに、先ほど御提案があったセイカスポーツの知見なんかをかりるといのは、そういうまさにインストラクターやられているわけですから、そういうことも含めて、先ほど申しましたように、一度その立派な方にお会いして、その辺のところの意見交換なんかもさせていただければと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問ですが、(5)について、特定健診の受診率の動向を示せというところでお答えいただきました、平成27年度以降、非常に横ばいの状態から上昇したということがありますが、実質的には、その次の(6)で施策の受診率の向上を図るような中にも答えがあるかと思いますが、それ以外に何か上がった要因があればお知らせください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど町長のほうが申しましたとおり、この大きくですね、受診率等変わってきたというところ、伸びてきたというところは、例年受診されていた方の受診申し込みなどを調べ出して、大体、平年は受けている方を絞り込んで、その人たちが出していなかったら、いつまで大丈夫ですよとの勧奨を行っていったというところが多分大きいだろうと考えております。

そのほかに、今やれることは、健康増進係のほうで考えながらやっておるところでございます。また、新しい受診向上の方法としては、やっぱり先進地、まだ高いところもありますので、そこら辺を研究して、うちのほうでも同じようなことができるかどうかということを考えてはいきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

本人では言いにくいと思うので、一番の原因はいろいろありますけれども、本当に健康福祉課の保健センターの職員が物すごく頑張っていることが一番だというふうに思います。

それと、ここの機会でせっかくなんで申し上げますと、特定健診率が高くなると、町民の皆さんの健康はもちろんなんですが、その高くなる度合いに応じて御褒美が来るようになっています。金銭的な御褒美が来るようになっています。予算的なものが。だから、本当に特定健診率を上げることは、全ての面において一挙三得ぐらいのいい話なので、この機会にぜひ議員の皆さんも、それから傍聴の皆さんも、特定健診率が上がるようにぜひ御協力をいただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

私も保健センターの日ごろの活動が、非常にそこに呼応しているのかなど。また、そういった上司の方の支持があつてのことだろうと思いますが、そこは理解しております。

次の質問ですが、(6)の——失礼。もう一件ですね。この中に、ピロリ菌の話が昨日、大久保議員のほうで一般質問されておりましたが、ピロリ菌は、本年度から追加されたという背景がありますが、そこら辺の関係と、私は15年ほど前にピロリ菌検査を受けて陰性だったわけですが、今回、前受けたことあるんだけど、どうなんだろうかと、受けたほうがいいんやろうかというふうな質問をしたところ、こういったものは本来毎年受けるぐらいでもいい

んだと。だけど、そこまで必要ないから、二、三年に一度ぐらいは受けとったほうがいいと。その間にいろんなものから取り込んで、またピロリ菌が入ってくると。また、昨日の大久保議員から話がありましたように、悪性新生物ですか、いわゆるがんですね、がんの死亡率が佐賀県は非常に高いと。そういったことから、こういったピロリ菌を検査するというようなことになっておるといふことと、昨日の町長のお話の中で、知事がちょっと述べられたといふことで、背景について聞いてみようかと思ったんですが、ここは省かせていただいて、今後、そういったオプション、ちょっとそれいいなというふうなオプションがあれば、ぜひともお願いしたいなど。

ちょっと時間がなくなっているもので、健康ポイントについては、次の大山議員が聞かれるということで、私は控えさせていただいて、次の質問に入りたいと思います。

(7)ですね、健康上の問題点があった場合の町民への対応ということでお聞きしますが、まず、回答の中では集団結果説明会を行っているとのことですが、たしか昨年からは実施されたのかなと思いますが、来られる方は受診者数に対してどのぐらいの方が来られているか、わかりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

確実な数字的なものは持ち合わせていませんけど、8割方は来ていたと思います。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

8割方の方が来ていただけるだけでも、一人一人の方に個別訪問は少し少なくなりますので、本当に必要な方にそこら辺に労力をかけるということでは大事なことかなと思います。本当に健康上の問題点があった方ですね、こういった方には個別説明をされているということですけども、結果に問題がなくて、さらに来られなかったという方は、結果、問題があれば個人の通知とかがあっていると思うんですけども、どのような対処をしているか、お知らせください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

問題がなかった方は、そのまま郵送での通知というふうになります。ただ、ここの中ではお答えしていなかったんですけども、健診も、がん検診がございます。がん検診の中で緊急性がある方については、検診団体のほうから電話連絡があつて、書類をすぐもらって個別訪問して説明しているということもやっております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、(8)の高齢者の増加している現状で、検診後の保健指導の関係で、人間的なものを聞いておるわけですが、これも傍聴の皆さんにも通じることがあると思いますので、私ごとから質問を展開させていきたいと思うんですが、私は生活習慣病を中心に4年ほど毎年、保健指導をいただいております。申し込みのときには、受診前の用紙に保健指導は要りませんと、いいえと書いておるんですが、丁寧に私のほうには要注意人物ということで来ていただいております。そういったすばらしい指導をいただいておりますが、対話方式で、去年聞いたことなんだけど、話の中で少し違った伝え方をして、きょう新たになるような保健指導、丁寧な保健指導をいただいておりますね。そういったことはすばらしいなと思うんですが、このような保健師、保健指導される方ですね、どういった資格があつて、どのぐらいの方がおられるのか、教えていただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

保健指導を行うことができるのは、保健師と管理栄養士、それと栄養士の一定の研修を受けた者というふうになっております。今現在、保健指導を行っている保健師については、保健センターのほうで3名、管理栄養士の正職が1名、それと嘱託の管理栄養士が2名と栄養士が1名で保健指導を行っている。それと、臨時のほうも行う場合があります。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。正職員の方で保健指導の経験を積んだ方は、本当にす

ばらしい説明をしていただきました。そういった方は、当然役所の職員ですから偉くなって、また次の部署というふうな形になりますので、そこら辺のノウハウをしっかりと伝えていただいて、それを引き継ぐ方たちも同じような保健指導をいただけるようになれば、私も今後が楽しみになります。済みません、そういったことです。

次の2の項目に入りたいと思います。

2については、これは区対抗スポーツ大会と町民体育大会の件なんですが、多世代の町民が集うスポーツを通じた交流の場として、私も非常に重要な事業と考えています。いろいろな諸問題を解決しながら継続するという認識で、これについてはよろしいでしょうか、町長。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろいろな問題の指摘はされていますけれども、それをクリアしていきながら、改善を加えていきながら、ぜひ充実させていきたいなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

それで、次の質問に入ります。

現行で問題点はあるのか、あれば改善点を考えているのかということでお答えいただきましたが、先日の区対抗のソフトボール、またはミニバレー大会がありました。出場選手が先ほど説明いただいたふるさと制度で2名の方が参加してきたということで、そういったルールになりまして、非常に私個人ではよかったなという評価があるんですが、反省会が終わって見ないと、皆さんの各区の方がどういった感触があるのか、ちょっとわかりませんが、そういったものを町としてはどう今のところ捉えているか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

これもやはり新たな取り組みということで、まず試行的に今回の区対抗スポーツ大会でやってみようと、そしてそこで反省を踏まえて次回の町民体育大会とか、次年度以降にどうしようかということを考えております。

いろいろと、いろんな方からのお声は、よかったという方もいらっしゃる、ちょっと競技性に走り過ぎているんじゃないかという御指摘もいただいたりとか、ただ、やはり体育部長さんたちは、区の中でいろんな方々の運営をされる中での御意見としてこういう、やはり選手集めにいろいろ御苦労されているというところでの今回の取り組みですので、7月1日に体育部長会を開かせていただいて、そこにもスポーツ推進員とかも一緒に入っていただきながら、今回の区対抗スポーツ大会でのいろんな御意見をお伺いして、今後の方針を決めたいと思います。

基本は、最初に町長のほうがお答えされたように、今後も継続をしていくという立場での検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

皆さんの声を拾い上げながら、継続、最初に冒頭申したような継続することが大事だと思います。そういったことであれ、今回の分ではふるさと枠で町外から帰ってきた親元で話ができたとか、地域の人たちに久しぶりに会って会話ができたとか、コミュニケーションの広がりがあります。それが大人数になったらまたできるのかというのはありますから、そこら辺を慎重に体育関係の方と打ち合わせしながら進めていってほしいと思います。

ちょっと時間が少なくなってきましたので、早足で済みません。町民体育大会についてお聞きしたいと思うんですが、参加者の高齢化や子どもを含めた若手が少なくなってきたということ、これは全国で共通ということじゃないんですけれども、やはりそういったことでちょっと苦痛になってきている区もあるということもお聞きします。そういった対象として、先ほどのふるさと制度の当てはめができるのかどうかと検討していただきたいんですが、例えば、私の考えの1点お聞かせください。

例えば、スロージョギングで時間的な拘束等ありながらのスポーツですが、それを各区で選手を出していただいて、時間の正確さを競うとか、そうすると余り体力は要らないのかなと。日ごろやっている人ほど選手になれる可能性がある。そういった競技とか、それとか玉入れですね、全体の玉入れはありますよね。あれとはまた別に、代表選手を2名ずつとか選んで、各年代層ごとに代表選手を選んで個人ごとに競技して、入れた数でやっていくとか、よく知恵を絞っていくと、それがいいかどうかわかりません。絞っていくと、何か興味が湧

いて、楽しくなったねというふうな感じのものができはせんかなと思ってですね、そこら辺のプロジェクトというか、考えのプロジェクトチームみたいにつくっていただいて、それを今の体育協会なり体育委員さんたちに説明して、それを取り入れてもらえるような格好ですか、そういったことを考えられたらどうかなと思うんですが、あと1分になりました。済みません、最後の質問に入らせていただきます。

1分だけ。15区では介護予防の知識は、サロンで基山地区地域包括センターから講師を招いて介護予防の教室を開いておりますが、例年、同じような内容を受講しております。こういった問題について、高齢者である私は、それはいつも同じことを聞いても新鮮な感じで聞いております。それだけ頭が老化しているのかもしれませんが、各区の取り組みの差があってはならないということで、皆さん区長さんたちは区長会等で情報交換しておりますが、もし格差を解消するとしたら、どのようなことができるか。最後に、もう時間ないですかね。

○議長（品川義則君）

申しわけございません。意見を述べたということで終わらせていただきます。

○4番（栗野久明君）

じゃ、そういったことで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで1時20分まで休憩いたします。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、お休みのところお出かけいただきましてどうもありがとうございます。

今回の私の質問は、子どもたちが充実した学校生活を送れるために、夏休み短縮についてと、高齢者の介護予防事業についての2項目です。

介護予防事業については、3月議会でも質問しました。今回は、健康ポイント制度のことを、特に絞って質問したいと思います。

さて、それでは、質問項目を述べていきます。

待ちに待っていましたが、いよいよ小学校にエアコンが設置されます。その設置、試運転、施行までの工程を示してください。

(2) 今回のエアコン設置は、普通教室だけについています。音楽室などの特別教室の設置はどう考えていらっしゃるでしょうか、お尋ねします。

(3) エアコンを設置するので、従来の夏休み42日間あるものが短縮されて、8月末から2学期を始めるということですが、「えっ、いきなり」と私はちょっと驚き、夏休み短縮、そう思いましたが、その教育的効果、目的など、どう捉えていらっしゃるか、お尋ねします。

(4) 夏休み短縮を実施することで、今までとの学校の教育活動が大きく変わるわけですが、それに伴ってのこれまでの経過、教育委員会での検討、学校との協議、どのようにされたのか、示してください。

(5) エアコンはついたとはいえ、夏の一番暑い時期の登下校、学校生活での子どもたちの健康面への支障はないのでしょうか。また、多忙化解消と兼ね合いで、教職員の意向はどう捉えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

(6) また、保護者への周知、どのように行われていますか。

(7) 県内で夏休み短縮を行っている市町とその日数を示してください。

(8) 昨年の基山3校の年間授業時数と、文科省が定める標準時数を示してください。

最後です。(9) サマースクールと土曜授業の実施時数を教えてください。

2つ目です。

(1) 基山町の平成29年度の介護予防事業の概要を示してください。

(2) 現段階でのその事業の進み方はどうでしょうか。

(3) 私は先日、特定健診を受けに保健センターに行きました。壁に健康ポイントが必要な人は申し込みをするようにとの知らせが張られていました。申し込みはしてきたのですが、3月議会でも少しお聞きしましたが、この制度の説明をもう一度お願いします。

(4) 基山町での事業の一つである通いの場の拡大、拡充の見通しを示してください。

最後の質問です。(5) 今後、介護予防サポーターの方が意欲的に活動するための町としての支援をどう考えていらっしゃるかお聞きします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の御質問にお答えします。

まず、(1)の子どもたちが充実した学校生活を送るためには、大串教育長のほうから後ほど回答をさせていただきます。

私のほうからは、(2)の高齢者の介護予防事業について回答させていただきます。

(1)平成29年度の介護予防総合事業について概要を示せということでございますが、今年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まっております。従来、介護予防として行っていた訪問介護、通所介護及び一時予防、二次予防事業が日常生活支援総合事業として地域の実情に応じた多様化した事業へ移行しています。

(2)現段階での事業の進み方はいかがでしょうか。

当初の計画どおり事業の実施を進めております。4月より順次事業を開始し、訪問型サービスBについては4月から実施し、通所型サービスB及び訪問型サービスDについては7月から事業を開始する予定で準備を進めているところでございます。

(3)現在実施している健康ポイント制度の説明を示せということでございますが、4月より健康ポイント事業を実施しております。これは、高齢者がいつまでも生き生きと暮らしていけるように健康寿命を延ばし、生活の質を上げていくことを目的とした事業になります。65歳以上の方については、本町が実施するいきいき100歳体操などの介護予防事業、総合健診などの健康づくり事業に対し、1回5ポイントを付与し100ポイント集まると、きのくにカード100ポイントと交換できるものです。

(4)事業の一つの通いの場の拡大・充実の見通しはどうかということですが、通いの場については、昨年度、老人憩いの家と風のふく丘三ヶ敷の2カ所で開始しました。本年4月に第10区の協力を得て、新たに1カ所の通いの場を設置しています。今年度はさらに3カ所程度ふやしたいと考えていますが、通いの場の拡大のためには、活動の中心となっていただく介護予防サポーターが不足しています。現在、12名の介護予防サポーターにより活動を行っていますが、今後、さらに介護予防サポーターの養成を進め、増員を行い、通いの場の拡大、充実を図りたいと思います。

(5)介護予防サポーターが意欲的に活動できるための支援はどう考えているかということでございますが、介護予防サポーター養成講座終了後、サポーターが通いの場で活動する際

も、3カ月間はサポーターの後方支援として教室の運営、振興サポートを行っています。また、月1回の連絡会を開催し、サポーターが孤立したり頑張り過ぎたりされないよう支援を行っています。

また、今年5月より第2期生の介護予防サポーター養成講座を実施していますが、まず、自分自身のための介護予防を意識して行うこと、その気持ちを地域につなげるという視点で講座を展開しており、意欲的に活動ができるよう講座運営を行っています。

その他、サポーターの活動費として、地域での介護予防活動に対し1回につき1,000円の支給をすることを、今議会で補正をお願いしているところでございます。

以上が1回目の回答でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めの、子どもたちが充実した学校生活を送れるためにということについてお答えしてまいります。

(1)小学校のエアコン設置工事と、その指導の日程はどうなっているのかということですが、平成29年4月17日に契約を締結し、工期は4月18日から8月23日までとなっております。エアコンは、設置完了後に試運転を行う予定でございます。

(2)今後の特別教室へのエアコン設置の見通しはどうなっているかということですが、現在のところ特別教室へのエアコンの設置は考えておりません。

(3)夏休み短縮を実施するその教育効果をどう捉えているかということですが、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度の新学習指導要領の実施に対応するための授業時数の増加や学校行事、特別活動へのゆとりある取り組みへの対応、また近年の台風、インフルエンザによる学級閉鎖等に対応することで、授業時数の確保を行い、教育効果が上がると捉えております。

また現在、国の中央教育審議会の中で、大学入試改革について協議されておりますが、今の中学3年生が受ける大学入試から、思考力、判断力、表現力を問う問題の出題が検討されており、これに対応できる力を義務教育段階から養うことが求められております。そのため、現在の教育課程の中で、自己や他者との対話を通して、思考力、判断力、表現力等を培う学習活動を行う必要があり、そのためにも授業時数にゆとりを持った教育を行うことが重要と

考えます。

さらに、不登校の予防及び不登校傾向のある児童・生徒への手だてとして、分かりやすく、細やかで手厚い学習支援をするためにも、2学期の前倒しによる授業時数の確保は有効であり、教育効果は高いと考えています。

4番目、夏休み短縮に向けてのこれまでの経過、教育委員会の検討、学校との協議と今後の日程を示せということです。

これまでの経過としては、まず、昨年5月の校長・教頭研修会において、エアコン導入に伴う2学期始業式前倒しに関する協議を行っております。

次に、昨年7月の定例教育委員会において、基山町近郊や県内他市町の状況を踏まえ、2学期始業式前倒しについての検討をすることが協議されました。これを受けて、各学校へPTA、執行部等々と協議するようという指示をしております。また、昨年9月に行った3校のPTA執行部と教育委員会との意見交換会において2学期始業式前倒しについて提案したところ、PTAから非常に前向きな意見が出されました。あわせて、給食実施についても要望がありました。このことを昨年9月の定例教育委員会で報告し、具体的な検討に入ることが決まりました。昨年12月の校長・教頭研修会の中で、各学校に2学期始業前倒しと給食の実施、運動会、体育大会の振替日の設定について通知し、PTA執行部への通知及び協議を行うよう指示しました。

ことし1月の校長・教頭研修会において、PTAからの了承が得られたことの報告を受け、4月に保護者あての通知文を出しております。今後の日程としましては、エアコン設置に関する工事のスケジュール確認を踏まえ、実施に向けて調整をしていく状況でございます。

(5)児童・生徒及び教職員の意向と健康面等はどう捉えているかということですが、児童・生徒の意向については特に確認はしておりませんが、保護者については各学校長を通して、保護者代表であるPTA執行部等から意見や要望を把握し、おおむね問題がないことを確認しました。

また、教職員については、毎月実施しております校長・教頭研修会を通して把握しておりますが、学力向上や次期学習指導要領等への対応を見据えた肯定的な意見が多く出されました。健康面については、エアコン導入に伴い、熱中症等の危険性は減るものと思われまので、大きな問題はないと捉えています。

6番、保護者への周知はどうなっているかということですが、保護者への周知についてで

すが、平成28年7月に、各学校からPTA執行部へ夏季休業短縮の意向を伺っております。また、ことし4月には、全保護者に通知文を出し、PTAの総会などで周知しております。

(7) 県内での夏休み短縮実施の市町とその日数を示せということです。

県内における夏休み短縮実施状況ですが、7日間短縮が、鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、鹿島市、嬉野市、玄海町となっております。

また、有田町、大町町、江北町、白石町が実施を予定しております。

(8) 昨年度の年間標準時間時数と実施時数の比較はどうかということですが、平成28年度における年間標準時間時数と実施時数ですが、小学校においては、学年によって異なりますが年間標準時間数が平均940.8時間、そのうち実施率は平均で102%です。中学校においては、年間標準時間数が1,015時間、そのうち実施率が平均で98.3%となっております。

(9) サマースクール及び土曜授業の年間時数は幾らかということですが、平成29年度のサマースクールは、基山小学校、若楠小学校とも午前中3時間を5日間、計15時間行います。

土曜授業については、小・中学校とも午前中4時間を2日間行う予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移りますが、ちょっとまずったなと思っています。質問項目が多過ぎて、回答時間が長くて40分ちょっとしかありません。それで、幾つかの項目ははしょって、集中して質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

そこで、1と2を入れかえて、先に介護予防事業からさせていただきます。

健康ポイント、サンプルをここに持ってきています（現物を示す）。ようやくできたんですよね。このポイントがつく事業というのは、町の事業ということで、それなりに——（資料を示す）、ここにも書かれていますので、町民の皆さんもよくわかっていらっしゃると思って、これもはしります。

そこで、具体的なことをお聞きしますが、例えば私が10区の通いの場に行って、健康体操に参加します。そして、このスタンプは、誰がどのように押してくれるのですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

基本的に、通いの場については、介護予防サポーターのほうにお願いするような形になると思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そうですね。この前行ったときは、健康福祉課から来ていただいて、これを皆さん配ってもらったのでということです。わかりました。

ここに——（現物を示す）、スタンプ1個、これ20個スタンプを押すようになっているんですよ。スタンプ1個は5ポイントですと、これ20ポイント全部スタンプを押したとして、これ満点になりますよね。ちょっと下世話な話ですが、幾らの金券になりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

一応100ポイントということで、町長のほうも回答されてありますけど、きのくにカードを100ポイントというところになっております。ただ、金額の5ポイント1回の介護予防運動を受けた場合、1個スタンプを押すようになりますけれども、それに対して5ポイント。その内訳としましては、基山町が3円ですかね。シール会のほうが2円というふうな内訳になっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これ金券として幾らになりますかと、満杯になったとき。（「……じゃなか」と呼ぶ者あり）いや、後でどうせ変換はしなければいけませんよ。だけれども、結果的に。

○議長（品川義則君）

課長、金額を言ってください。中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど申しましたように、5ポイントの内訳が、基山町が3円……

○議長（品川義則君）

課長違いますよ。1ポイント幾らなのか。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

わかりました。そして、シール会のほうが2円ということで内訳になっていますので、20個押すようになりますので、その中に入ってくるのが100円というふうになります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

シール会の、私も持っていますけれども、買い物行ったときにポイントをつけていただいて、ずっとそれが加算されていくんですね。私の分、裏を見たらもう随分、万円がつくまでずっとあるんですよ。500円ですもんね。だけどその500円は、550ポイントで500円なんです。ですから、100円にはならないと思います。91円ではないでしょうか。確かめです。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

言われるとおり、20個全部スタンプを押した場合が、うちのほうでの支払いは100円というふうになりますけれども、きのくにカードにかえた場合は550ですかね。550ということで……（「550ポイントで500円」と呼ぶ者あり）でなりますので、その50ポイントについては、おっしゃるとおりでございます。

○議長（品川義則君）

課長、結構です。大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、何でもこういう細かいことを聞くかというのですけれども、通いの場に、例えば毎週4回皆勤したとして、私がもしほかになくして1年間で48回。これを550ポイント、500円の金券ということで、110個のスタンプが必要になります。これは、2年3カ月半かかります。500円を稼ぐとは言いませんが、これが目的ではありませんけれども、今まで自力で、これからも健康寿命を延ばしていきたいという高齢者が、その頑張りに対して妥当なのかということですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

介護予防教室、週1回行われていますけど、それで2年以上かかるということで、そのほかにも、健診等も入ってきますので、それに、きのくにポイントは健康ポイントだけじゃなくてプラスされていきますので、その分で2年——これだけでは2年ですけれども、合わせたところでもう少し短い時間では満タン、きのくにカードが満タンになってくるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長、どんな。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これ一つの動機づけみたいな意味合いなので、対象になる事業もこれからまたいろいろふやしていきたいというふうに思いますので、それでも、それこそ1カ月に500円とかいうふうにはなかなかならんと思いますけど、1年ではなるぐらいの事業数にできるように、いろいろ工夫をしていきたいというふうに思っております。

基本、健康になっていただくことがメインなわけでございますので、それで少しでもその動機づけになればということなので、そこはそういうことで御理解をいただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長は対象事業をふやしていきたいということですので、先にそのほうの質問をしますけれども、今のところこれは町の事業だけでポイントがつくということですが、例えばこれまでもありましたように、介護予防事業の参加が多分3カ月。そして、それが終了したら、それはいい体操だったから続けたいと思っても、自分だけではなかなかできなくて元に戻るといふことがあるんですよね。

それと、機能が下がっていく中で、受け皿がもしあれば続けたいと思っていらっしゃる方

がいっぱいいらっしゃいます、ロコモにしろスロージョギングにしろ。そういうのを、町の人で自主的にサークルを立ち上げて、例えばガンバルンバ体操とか、この前、保健センターであっていましたが、とても楽しそうに皆さん。そして、終わって出てこられた方に聞いたら、健康ポイント何のこと、何も知らんばいとおばちゃんが言われたし、そういうことに対して、また総合体育館では、先ほども言われましたけれども、セイカの方のスポーツ教室が行われていますよね。それから、SGKでは健康づくり部会があります。そういうところでの申請をすれば、健康ポイントが利用できるということになりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところ、町の事業のみに健康ポイントのほうを付与しております。またその中で、先ほど言われたように自主的に事業として高齢者の健康予防事業というか、体操等を行われた団体も多々あります。そういうところとの連携ができるかどうか、それに対して健康ポイントを付与することができるかどうか、そこら辺は調査して、今後やっていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

前向きに検討していただきたいと思います。

10区は、10区の人なら、この通いの場は誰でも参加していいということになっています。65歳以下の方は、このカードは利用できませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

利用のほうは一応できないということになっています、65歳以上ということで。ただ、今回このポイント事業をつくったのが、介護予防というところを基本的に置いていますもので、介護予防の1号被保険者ということで考えてポイント事業を始めております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一応の線というのはあるのかと思いますけれども、最近、若年性の認知症とか、それからいろんなやっぱり機能が落ちて、でも、それは自力で生活をしたいという切実な思いを持っていらっしゃる方もいますので、先ほどのその検討というところに、このことも含めて入れてほしいと思って次に行きます。

これは、「満点になったら、役場健康福祉課窓口できのくにカードに転記します」とあります。高齢者が、役場窓口までこの転記のために行けるとおもいますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

高齢者の方もいろんな方がおられるとは思いますが、年に一回は特定健診等も行われておりますので、そうじゃなかったら、代理の方をお願いして役場のほうまで今のところ出向いてもらって転記のほうをお願いしたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

代理でもいいんですね。はい、わかりました。

ただ、10区の私たちも今2カ月半になります。皆さんとても楽しんで通ってきていらっしゃいます。その点でいくならば、今の時点で成功しているのかなと私も思います。これを役場窓口だけで転記というのではなくて、何か携帯してそこでできる。そのためには少し費用がかかるとおもいますが、そのことの検討はされていませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

昨年でしたけれども、そういう御意見、機械を現場のほうに持って行ってできないかということで要望を受けたところでございます。今、その機械を商工会のほうから借りている状況で、台数も5台程度だということで聞いております。それですので、これからふやしていく中で、その機械をその場所に持っていく。また会場もふやしていくのであればちょっと難しいところもあるのかなというところも考えているところでございます。

ただ、言われるとおり、その場で転記することは非常に有意義なことでもあると思いますので、これからの検討課題としてお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

地域でということでは4月からようやくスタートしたばかりですので、これからの進め方を検討していただきたいということで最後に行きますが、介護予防サポーターについてです。

3月議会でボランティアとは言えども、有償にしてほしいということを行いましたら、今回の補正で70万4,000円がついています。この活動1回につき1,000円という根拠は何ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この介護予防サポーターというのは、基山町は多分、県内でも先進的にやっています。ほかのところも調べましたけど、実働しているところは県内では基山町と鳥栖市だけになっていると思います。鳥栖市のほうを調べましたら、1回当たり1,000円というのが金額が出てきております。

あと、全国的なところを見ますと、年間頭打ち5,000円だとか、4時間で1,500円だとかとういところの数字が出てきているところがございます。うちのほうとしましては、近隣でもあります鳥栖市と同じように、1回1,000円ということで決めたところがございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。この通いの場が盛んになったら、この予算というのは少し膨らんでいくというふうに思います。それと比べたときに、民生委員の協力員ですが、月1,000円ですよ、協力員の（発言する者あり）ですよ。それとの比較はどうかなというふうに考えますが、それは、ちょっともういいです。

3月議会に私が行ったときに、有効に負荷をかけるためのおもりが何千円もするので、備品でというやりとりをしたときに、まちづくり課のほうから、まちづくり基金を使ったらどうですかとおっしゃって、すぐそれに対して手続をさせていただきました。そして、許可と

うかな、おりたので、すぐ10区の自前としての重りをつけて運動ができるということで本当に喜んでいますが、それはありがとうございましたということで、先に行きたいと思えます。

夏休み短縮についてです。一般的なことで申しますと、今、日本の学校現場は以前のように子どもたちも先生も余裕がありません。子どもたちは、各種学力テストや競争、詰め込みの中で、OECDから日本の教育のあり方についての批判も受けている状況です。

その中で、学校のほかに幾つも塾や習い事に通っている子もいるし、ひとり親家庭など、所得の低い中で貧困にあえいでいる子も現存します。随分前から言われていましたけれども、二極分化ということで私たちも表現してきました。その中で、自己肯定感が持てない子がいます。また、教職員はと言えば、皆さん御承知のように、多忙化の中で心を病む先生もふえてきて、その解消、多忙化解消は待ったなしです。基山町の学校も、少なからずそういう状況に置かれていると思えます。子どもたちが楽しく学校生活を送るにはどうあるべきか、私も考えています。

その中で、夏休みを短縮して授業を行うこと、メリット、デメリットがありますが、私は、デメリットのほうが多いのではないかと捉えています。

そこで本題に入ります。エアコン設置に長年の希望が実現しています。そして、行政の方の努力に感謝しているところですが、教育長は、特別教室にエアコン設置は今のところ考えていないと言われました。なぜですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在のところ、諸般の事情といいますか、財政的なものもありますが、それから特別教室の使用頻度等を考えて、まずは教室からというところで、教室を整備するというところで現在のところ考えていないということで、将来にわたっては、また検討課題であろうという認識はあります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

将来にわたって、その将来が近い将来ということをお願いしたいと思います。

新学習指導要領の改定は、小学校は先ほど言われましたけれども、3年後ですよね。中学校が4年後です。年間35週としたとき、今と授業時数は変わらないのに、小学校3年生から英語がおりてくる、5年生から教科になる、そういうことで考えるならば、対応が厳しくなるということは理解できますが、今のままだでもいっぱい現場なのに、今前倒しをする必要性はあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

小学校は平成32年の実施ですが、来年から試行期間に入っていますので、前倒しで指導要領を先行実施する部分がたくさん出てきます。その部分で、今授業時数がふえないとおっしゃいましたが、小学校の3、4、5、6は、各1時間ずつふえています。1単位時間がふえると年間35時間ふえますので、もう昨年度のデータを見てみまして、昨年度の実施の時間数と今度新しい指導要領の時間数を比べると、ほとんどの学年が100%切れています。授業時間数というのは御案内のように、これは最低の基準なんですね。ですから、最低の基準にもまだ危ういところなので、来年度からどうやって時間数を見出そうかということを経済委員会でも指導主事等と話し合っていて、エアコンがまだはっきりしていないときに、時間数として、例えば年間1時間確保するために、モジュールで毎日、1時間目の前に10分とかを5回やると50分ですね、それで1時間。あるいは午前中に5時間やってしまうとか。始業時間を少し早めるとかまた遅めるとか、そういうところは実際に文科省の事例の中にも出ておりますが、その中で、やはり今回5日間、全部で30時間というところはとれますが、5時間としたって25時間ですが、これはとても大きな時間になると思っております。むしろ、多忙になるよりゆっくり授業が進行できるんじゃないかと。新しい指導要領の中には、新しい考え方、アクティブ・ラーニングというものもあります。主体的で、多様的で、深い学びと、そういうものをしていくためには、どうしても時間数はたくさんあったほうがいいところを今考えているところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

新指導要領のいろんな導入されてくるもの、私も少し勉強しましたがけれども、今、教育長がおっしゃったように、教育委員会でもすごく苦慮してある。それが現場においてくるとなると大変だということで、今、文科省にこれじゃ現場はやっていけないということで随分いろんな意見が来てある、先ほどのモジュールというそういうことも含めてですね。ですから、その辺の話をする時間が足りませんので、先に行きます。

教育委員会と学校との協議です。少しこの、先ほど教育長が言われたのをメモしたんですけども、具体的な記述等、どういうことが話し合われてどう協議が進められたかというのを見た上でのことです。委員会でのこの前倒しについての異議はなかったのでしょうか。その議事録がありますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、議事録については要点筆記で、要約したものはございます。

それから、そのことについては、いろんな御意見というよりも、おおむね、やはりそのほうがいいのではないかと。子どもたちにもいろんなゆとりを持って学べるのではないかとということが多数の意見を占めたというふうに思います。特に異議はなかったと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それは、今こちらに丁寧に書かれていますので、わかった上で再質問をしています。

それで、PTAの執行部に協議するよう指示をしておりますと言われていました。その前に、学校の意見はどんなものでしたか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校は、最初から校長を通じて把握しているんですが、私がさっき申しましたような懸念、どこで時間を見出すかという懸念。それで、教育課程の進行についてもわかっていますので、

年間このぐらいしかやっていないと。このくらいまでだったらできると。それが時間数がふえると、やはり下回ってしまうとわかっていますので、おおむねこういう方向性というのはいいと思いますという意見でございました。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

はい、わかりました。学校、校長、教頭の現場のことと教育委員会、そして全体のこと、そこで——いいかどうかわかりません。仕方がないだろうということなんでしょうけれども、一般職員の意見は、直に聞かれましたか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

直にというそういう機会は余りありませんので、校長、教頭会を通じて間接的に聞いているんですが、校長、教頭も、職員からの意見を要約したものをきちんと持っておりましたので、それは大方の意見であろうというふうに認識をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

鳥栖が昨年、今私がやりとりしているのと同じようなことが議会でやられています。そのところの話を聞いたり、ほかのいろんな資料を見せていただいたりするときに、やっぱり教職員はデメリットのほうが多いのではないかなという意見が多かったということです。

それで、PTAからは非常に前向きな意見が出されたということですが、PTAの執行部、一般の保護者ではないですね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一般の保護者ではあるんですが執行部で、特別な人じゃないと思いますが、各学校10名ずつぐらいお見えになって、かなり深い意見交換をしたんですが、そのときに、私たちが考えているよりももっと、期間ごとでやればもっとできないかとかそういうことであったり、

P T Aの方たちのほうが、そういう強い意見があったことを私は覚えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も親に聞いたときに、いいじゃないという簡単な答えが返ってきて、ええっ、そう、という感じでしたけれども、大方の親の意見はそうだと思うんですよ。だけれども、一つ一つ、こういうことについてはどう思うとかということだったら、少し考えられるというのは状況でした。

そこで、中学校は、昨年6月の補正でつきましたよね。（「エアコン」と呼ぶ者あり）エアコン。エアコンが、夏休み設置になりましたね。小学校については、昨年の11月の臨時議会で、ここで可決されましたよね。まだ予算もついていないうちから2学期前倒しの検討がされたということに、私は正直驚いています。それは、教育長が先のことを見通しの上ででしょうけれども、予算との兼ね合いでこういう協議が先に行くのが適当なのかということ強く疑念を持っています。言いにくいことですが、このことについて——短縮ですね、夏休み短縮——教育委員会主導で短縮ありき、これは拙速な進め方と私は思いますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全く、おっしゃることとちょっと違います。最初からつけるとわかっていなかったのも、もし学校の環境整備が整えば、そういう意向で進んでいきたいということをお話していたので。ですから、やっぱり最後にきちんと業者が決まってつくとはっきりするまでは、やはり環境整備がなかったらやっぱり難しいなという認識は持っていましたので、そのあたりはあくまでも意向であって、そんな早い段階で決定したわけではありませぬので、そのことは御理解いただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

教育長が今言われた言葉で、整えばということをおっしゃいましたが、それは整えばで、

同時進行で議論が進んでいったのだろうとは思いますが、来年度からでもよかったのではないですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

来年度になると、やっぱりことしやってみて、そのあたり——来年度施行ですから、新しい指導要領の施行になりますので、これはいかんと、そういうのはちょっと修正しにくくなるんですね。ですから、ことしやってみて——ですから、佐賀県の他の市町でも、今、基山を入れて11市町入りますが、やらない市町も土曜日を6回とか、何らかの確保の方策をとっているんですね。ですから、むしろやったほうがゆったりできると、福岡市は全部やりますし、この近辺では、筑紫野、久留米、全部やっていますので、そのほうが私たちの考えでは、どう考えてもゆったりした授業が組めるということを考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ここに文書を（文書を示す）いただいています。教育委員会が各学校に出した管理に関する規則について通知ということです。当面の運用について決定しましたので、年度途中から、これは4月5日の発行ですけれども、平成29年度に実施をするならば、前年度からの通知が妥当ではないのかなと思いつつながら、来年度からではできませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

その通知に関しましては、いまだに県内でもやる予定だけれども、まだ協議しているところがありますので、ぱっと決定が決まれば今からでもやるということで、その遅いというか、4月5日だったから云々というのは、私はそんな大きな問題ではないと思います。ですから、来年度からとおっしゃいますが、ちょっと先ほど申しましたように、来年度は施行で正式な入り方をしますので、特別な教科、道徳であったりですね。教科道徳、それから外国語が英語という、5年生、6年生、3年生、4年生は、外国語活動が入ってくるという、やはり時間をかけなきゃならないところがありますので、やっぱりそのあたりは今一番これ

がいい方法だと思ってやっているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

この文章の一番下の米印について、「保護者への周知については、各学校での対応をお願いします」と書かれています。そして、それが4月7日の各学校への通知が、2学期の始業式の日程変更に伴う給食費の徴収についてです。変更はもう既成事実、そして、年度途中からの給食費の徴収、値上げということがあり得るのかなと本当に驚いていますが、町長御存じですよ。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

値上げというのは今初めて聞いたんですけどね（「値上げじゃない」と呼ぶ者あり）今、値上げとおっしゃった（「5日分」と呼ぶ者あり）それは値上げじゃないと思うんで（「はい、値上げは外します」と呼ぶ者あり）

それと、それこそ今政府はもっとすごいことを言い出していますよね、キッズウイークというね。いわゆる夏休みはもっと短くして——なぜ短くするかというと、お父さん、お母さんは仕事だろうからと。だから、子どもたちがお父さん、お母さんと一緒に休めるように、例えばその地域の祭りのときに休みをとるみたいな、そういうことをやるべきじゃないかというのを今、政府は言い出しています。今、政府はそれどころじゃなくなってなかなか大変なので、これがすんなり行くとは思えないですが、そういう流れさえ今あるような感じなので、多分、共稼ぎの方は多いと思うので、そういうことも含めて今回、むしろ子どもの負担も、それから先生たちの負担も、御両親なんかの負担も減るといふそういう説明を私も聞いていますので、私もいい話かなと思っていたところなんですけれども。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何か時間が足りなくなって、ちょっとかっかしてから。

最後のまとめに行きます。

健康面について。それから、負担が軽くなるとおっしゃいましたけれども、逆だと私は思います。夏の暑いところ登下校、長距離の子どもたちが来て、廊下、運動場にはエアコンはない、教室はエアコンがきいている。温度差、そういうこと。それから、まだ20市町の半分しかしていませんので、全体的には佐賀県全部は夏休みの後半に研修が入ったり出張が入ったり。子どもたちも、子どもクラブ等のいろんなものも入ってくるわけですね。ですから、そういうことでいくなれば、調整をどうするのか、そっちの外側のほうに欠席をするのか、学校を欠席にするのか、その辺のことも選択しなければいけません。

そこでまとめですが、ことしから実施するのであれば、せめて給食なしの午前中ということにはならないか。それでもなお給食をしたいということだったら、せめて始業式、8月25日は午前中で終わっていただきたい。そして、この実施をしたことの検証をきちんとして、できればアンケートをとっていただきたい。子どもについては、子どもは大方の子どもが反対です、親は賛成だけ。そのこのところの子どもの気持ち、意見を、もう少しちゃんと聞いてほしいと思います。

それと、少し押しつけがましいとは私重々思いながら発言をしますが、委員会として、現場の要望、声、もう少しじっくり時間をかけて丁寧に聞き取ってほしいとお願いをします。

○議長（品川義則君）

回答はいいですか。

○11番（大山勝代君）

いいです。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

午後2時30分まで休憩いたします。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

こんにちは、6番議員の牧菌綾子です。本日の傍聴まことにありがとうございます。

今回の質問は2項目です。1項目めはコミュニティバスのさらなる利用についてです。

本年3月の予算委員会の中で、コミュニティバスの利用者数が1日80人を当初の目標とされていましたが、それを上回っている数字の資料をいただき、今後、さらに利用者の方をふやし、その満足度をどう上げていくかをテーマに今回質問させていただきます。

(1)国庫補助金が減り、町の財政負担がふえる中、運賃収入増に向けて、現在の路線、ダイヤの見直しを含め、どう進めているのか。

(2)地域交付金交通活性化協議会の開催が平成28年度は2回と減ったが、地域公共交通に対するマネジメントのプロセスは十分か。

(3)免許証を自主返納した高齢者に対して、タクシーやバスの利用への補助を出している市町がふえているが、課題の解決策の1つとして、そのような検討はしているのか。

次に、2項目めですが、トラブルが起きたときの町の情報管理についてです。

昨年4月の熊本地震の折、地震前にクラウドを導入していた宇土市では、庁舎が倒壊寸前になる中、書類や図面が別のところのデータセンターにあり、ノートパソコンをネット接続して業務を続けたことを新聞で知り、防災面で大いに活用できることを改めて理解しました。

また、世界ではシャドーブローカーズによるランサムウェアが高度なセキュリティーを突破して、サーバー、ルーターを介して感染し、ロック解除のために金銭要求するということが起きています。天災、人災を問わず、しっかりと活用していくためにも、対応面でのチェックをしておくべくというスタンスから質問させていただきます。

(1)現在、基幹系システム事業は共同でアウトソーシング利用しているが、トラブルが起きたときの対応マニュアルをわかりやすく説明ください。

(2)基幹系システム事業は、その事業計画の中で毎年数十万円単位で事業費がふえているが、情報量の増加等によるものと考えます。

情報を保護するためにバックアップも含めた対応を行っていると思うが、どういうトラブルを想定してのことでしょうか。

(3)平成29年度からの新規事業として、自治体情報セキュリティークラウド事業を県と協力して行うように概要で示されているが、トラブル発生時の対応はどのような経路で解決まで進めていくのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えさせていただきます。

1. コミュニティバスのさらなる利用について。

(1) 国庫補助金が減り、町の財政負担がふえる中、運賃収入増に向けて現在の路線、ダイヤの見直しを含めてどう進めているのか、そういう御質問でございますが、これまでの路線、ダイヤの見直しについては、平成27年2月に長野、宮浦、本桜線のバス停の新設、路線とダイヤの見直しを行い、平成27年4月にもダイヤ改正し、平成28年3月からは弥生が丘地区への試験運行を行い、ダイヤ改正と、10月からの本格運用を開始しております。

なお、コミュニティバスの利用者数については、前年度と比較して約1.2倍となっており、今までの取り組みの効果が徐々に出てきております。

今後の路線、ダイヤの見直しについては、コミュニティバス利用把握調査による利用者からの御意見も参考にしながら、見直す時期も含めて検討し、対処する必要があると考えております。

(2) 地域公共交通活性化協議会の開催が、平成28年度が2回と減ったが、地域公共交通に対するマネジメントのプロセスは十分かという御質問でございますが、平成28年度の地域公共交通活性化協議会の開催については、平成28年6月15日に決算報告、新年度予算と事業計画の案、弥生が丘方面の運行、バス停新設とダイヤの見直し、生活交通確保維持改善計画についての協議をし、平成29年1月19日には、平成28年度事業評価、コミュニティバスの有料広告掲出などについて協議をしております。

地域公共交通に対するマネジメントについては、地域公共交通活性化協議会において、計画に基づく利用実態の把握や、今後の課題等について協議をしておりますので、プロセスについては十分であると考えております。

(3) 免許証を自主返納した高齢者に対して、タクシーやバスの利用への補助を出している市町がふえているが、課題の解決策の一つとして、そのような検討はしているのかということでございますが、現在、県内では、運転免許証を自主返納されている方を対象に、助成等の取り組みをしている自治体が10自治体あり、そのうちコミュニティバスに対しての取り組みをしている自治体は4自治体で、残りの6自治体については、タクシー料金の割引などを実施しております。

県内のコミュニティバスに対する取り組みは、運賃補助やバス乗車券に関する助成などの取り組みが進められています。基山町では、平成29年1月の地域公共交通活性化協議会において、町内の運転免許証を自主返納される方を対象に、コミュニティバスの割引切符等の検討を始めたところでございます。

今後は、自主返納を町で進め、支援策について実施していくことが大事だというふうに考えております。

2、トラブルが起きたときの町の情報管理はということでございまして、(1)が、現在、基幹系システム事業は共同でアウトソーシング利用しているが、トラブルが起きたときの対応マニュアルをわかりやすく説明をということでございます。

基幹系システムの障害対応マニュアルについては、町または鳥栖クラウドサービスセンターのいずれかで障害が検知された場合、総務企画課広報・情報管理係へ連絡し、その後は役場原課、役場電算担当と鳥栖クラウドセンターにて障害対応を行います。

障害対応に時間を要すると思われる場合は、前日までのデータのバックアップにより、稼働するリカバリダウンロードシステムにより、住民課窓口業務に支障を来さないように運用します。

原因究明、復旧作業については、鳥栖クラウドサービスセンターを中心に、関連するベンダーを含め、通常サービス状態へ復旧します。

また、復旧内容が一時復旧の場合は、その後、恒久対応を行い、再発防止策を実行いたします。

(2)基幹系システム事業は、その事業計画の中で、毎年数十万円単位で事業費がふえているが、情報量の増加等によるものとする。情報を保護するためにバックアップも含めた対応を行っていると思うが、どういうトラブルを想定してのことかということでございますが、現在のシステムは平成26年度にシステムの更新を行いました。その後、社会保障・税番号制度の導入に伴い、統合端末の保守料やシステムの改修による事業費が増加しています。

想定されるトラブルとしては、ハードウェア障害、ネットワーク障害、サーバー攻撃、災害等です。

(3)平成29年度からの新規事業として、自治体情報セキュリティクラウド事業を県と協力して行うように概要で示されているが、トラブル発生時の対応は、どういう経路で解決まで進んでいくのかという御質問でございます。

佐賀県情報セキュリティクラウドでは、外部のセキュリティオペレーションセンターに委託を行い、24時間体制でネットワーク回線の監視を行っております。

委託先により、不正にデータが取得されている等の事象が検知された場合には、その危険度の判定を行います。

緊急時には、即時送信元の遮断を行い、実害の有無は未定だが、攻撃を確認した場合等の重要時には、参加団体への確認後、動作の設定を行います。

また、佐賀県情報セキュリティクラウド緊急連絡窓口の支援を受け、役場電算担当者は、庁舎内端末の特定や原因究明を行います。さらに必要に応じて、関連システムやネットワークベンダー等の協力要請を行い、復旧対応、詳細調査、回復・恒久対応を行います。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

皆さんのお嫌いな横文字が多い質問になっておりますので、よろしく願いいたします。

では、2回目以降の質問です。

この平成29年度の予算特別委員会の中で資料に示されていたように、乗客数1日平均80名を超え、92名と利用者がふえています。答弁にもありましたが、弥生が丘への乗り入れができる便も含めたルート見直し、時間などの見直し、こういうことも大きく影響していると思います。

6月議会前にこの質問をするに当たってお尋ねしたときに、バスに乗っての利用状況を調査するという事をお聞きしましたので、まず、その結果を路線別の乗車状況とともに、簡潔にとっても、ある程度の情報量があるでしょうから、早口でとは言いませんけど、かいつまんで御説明ください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今議員おっしゃった利用把握調査、乗り込み調査の報告をさせていただきます。

まず、1号車と2号車の全便につきまして、4月18日と26日にかけて調査を行いました。1号車と2号車を合わせて、1日の利用者数につきましては、94名の利用がされており

ます。1号車のバス停で特に利用が多かった場所につきましては、けやき台内のバス停、これは合わせてですけれども、22名、基山駅前通り19名、基山駅6名、やよいがおか鹿毛病院4名となっております。

2号車につきましては、基山駅前通り4名、きやま台3名、老人憩の家3名となっております。

続きまして、コミュニティバスの運行評価についてでございます。これにつきましては、運転手のマナー、定刻どおり運転しているか、運転の技術、時刻表、運転ルート、バスの利便性、バスの継続希望についての調査をしております。

1号車と2号車ともに運転手のマナーから運転のルートまで、5段階評価をしております。で、「よい」、「ややよい」という評価が特に多くなっております。

バスの継続希望についてでございますが、廃止すべきという意見はございませんでした。継続してほしいという調査結果になっております。

最後に、バスの利用状況につきましてですけど、1号車と2号車ともに週2回から3回以上の利用が特に多く、利用の目的につきましても、買い物や通勤、病院に行く交通手段として特に多く利用されております。

そのほか、自由意見としていただいている分につきましては、今後取りまとめを行いまし、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

かなり詳しくお調べになったようですが、この調査の結果で、今後、この協議会の中で、話し合うべき課題ということで上がった問題点というのはどういうものでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

課題として考えられるものとしましては、コミュニティバスをまだ利用されていない方、そういった方への周知は今後必要かと考えております。

そのほかにも、平成27年度に各地域の説明会を開催した後に、実際利用者数もふえており

ますので、そういったところも参考に今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ここで1つ確認というんですか、平成26年10月に、これは説明いただいたものをメモしていたんですが、このコミュニティバスを走らせるに当たっては、業務委託の計算として、対象人数、このときは1万5,000人ということでしたが、係数として220円を掛けたものにプラス400万円として事業者に渡すということで聞いております。

係数は運輸局が決めるとなっておりますので、今現在、こういう計算で数字の面で変わったということはありませんか。細かい数字はありませんけど、どうでしょう。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

実際運輸局に対しての人数ですね。各交通不便地域ということで、人数を出すことになりまますけれども、それぞれが毎年毎年、その対象地区としての人数は変わっておりますので、そういったところは変更になります。

以上です。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

とにかくこれを聞いたのは、事業者にこれだけ計算してこれだけ出しましたと。そして、運賃と利用者の方の人数を掛けた金額がその業者の方から町に返還されると、こういう図式で間違いはないだろうと思いますが、そうなると、出したものといただくもののこの差額ですよね。これが町の大きな負担になっているということで、こういう今後ふえるであろうこの負担に関しては、昨年の総務文教常任委員会の中でも、町の負担に対しては上限というような金額も考えるべきではないかというところまで問題が提起されていたと思いますが、じゃ、どういうふうにして先ほどの問題点としても、まだ利用されていない方のことを問題点として認識をされているようですが、使っていらっしゃる方も、やっぱりこの週2回、3回で一番多いですが、満足度を上げていくということも利用増につながるかと思いますが、そ

ういう考え方というのは、今の問題点を捉えている状況の中では私と同じというか、同じ考えで進んでいくというふうに、まず理解してよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

議員おっしゃいましたように、利用者の方の満足度、これを考えていくことは必要とおっております。

それから、財源確保でございます。大きな変更はできないかと思っておりますけれども、利用者増、それももちろん一つの財源確保とおっております。そのほかに新たな財源確保としまして、平成28年度から始めましたコミバスの広告募集ですね。28年度につきましては、町内の2件の事業者より御協力もいただいておりますので、そういったことでコミュニティバスの事業の広告媒体の一つとして、そういったところも活用促進のほうも図っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

広告募集もぜひ考えていただきたいんですが、私のほうの課題として上がっている問題点としては、以前、基山町がこの地域公共交通において、地域公共交通確保維持事業ということで出された資料があるんですが、その中で、この事業にかかる目的、必要性を記載されたものの中に、ニーズ把握調査等を実施した結果、免許を持たない高齢者が主な利用者であり、スーパーや病院などの生活利便施設へのアクセス向上を目指した交通体系の構築が必要であることが明確となったというふうに記されております。それは基山町が出されている資料です。この点、現在の状況に大きな変化がありますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

現在の変化ですけれども、議員おっしゃったように、そのときに計画をしております。大幅な変更はございませんけれども、ニーズ調査とか、そこら辺は実際今のところ、行いまして、その検証をしておりますので、そういった中で、協議会なりでまた検討していくこと

と考えております。大きな変化はございません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

大きな変化がないということは、こういう状況で免許を持たない高齢者の方のやっぱり利用ニーズをどれだけ吸い上げていくかということになるんだろうと思います。

そして、先ほども利用していない家庭の意見、今後、それが協議会での問題として協議していくということでしたが、この点、どういう理由で、例えば、これだけ便利になったコミュニティバス、利用されないのかというふうな町民の方の声、あるいはもっと具体的な課題とかは認識はされているのでしょうか、どういう声が上がっているということ。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃった件につきましては、細かいニーズ等は把握しておりませんので、これからその辺は地元の意見を聞くために実際、調査のほうを行っていければというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ぜひそういう細かいことも声としては上げていかなきゃいけないし、拾っていかなきゃいけないと思うんですが、先ほどの関連として、国土交通省に、九州運輸局に、交通不便地域の地域指定申込書というものも提出をされておまして、その資料として、指定を受けようとする交通不便地域の区域、概況の内容というのが記載されております。これは基山町での区域概況を記したものです。

その中に抜粋して言いますと、けやき台地区は高低差が6.2メートルから24.0メートルもあり、JRけやき台駅まで徒歩等で移動するのは困難。いわゆる坂道の町であり、交通手段を持たない者には移動に大変苦慮している。きやま台地区も高低差が1.6メートルから15.6メートルあり、基山駅まで徒歩等で移動するのは困難。高齢化率は28.1%と町内平均24.0%よりも高く、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

この高齢者の方への坂道での移動問題、ここで記されている内容ですね。現在のこの1号車、2号車、このルート、あるいは時間のダイヤ、この中で解消しているというふうな認識でしょうか。それともクエスチョンがつく状態なんでしょうか、どちらでしょう。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、指定地域の坂道等の問題でございます。1号車につきましても、けやき台、午前中5便と午後から5便でございます。右回りというか、そういった方向で、もうルートも決まっております。そういったルートの変更等も必要であるならば、その辺も考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それに関しては、もう少しけやき台で記されている以外に、実際、そう若くないんですけど、自分の足で、高齢者と呼んでもらうには少し疑問がつくんですが、けやき台駅から徒歩で我が家は4丁目17区ですが、さらに奥の外周道路から奥の一番奥まで歩いて帰ると25分弱かかります。高低差が約18メートルありますので。

ですから、現在のルートで必要であれば、見直しというニュアンスをちょっとおっしゃいましたが、高いところから駅に下ってくるルートなんですよ、今は。だから、バス停を通過して、一応道としては、駅に向かってというルートであるならば、これは正常にきちんととまっていっているということなんですが、けやき台も駅なんですよ。基山町も駅なんですよ。ということは、駅としての機能も基山駅ほどのものはないけれども、駅には要するに病院もあるし、交流プラザ的なもので皆さんが寄る場所もあると。

だから、駅としての機能もあるので、今のルートだと坂道を下って行って、帰りはどうしようか。駅からバスに乗って帰りたいと思われる、要するに電車から上がって、バス停に戻ってこられた、けやき台駅に戻ってこられた方が、結局のところ、歩いて上がるというか、この坂道をずっと戻っていくというしかないわけですね、今、現在。これが一番の問題点なんです。この基山駅を中心に考えたルートだと大きいんですけど、けやき台駅を、ただ、通過ということで考えるんじゃなくて、けやき台駅が駅としての機能を持ちながら、このバ

スを利用するということになる、やはり不備だろうと思うんですよね。下る道はあるけど、戻っていく道はない。

先ほどからしつこく言っていましたこの高低差、この高低差を車を持たない高齢者が荷物を持ちながらずっと帰るというのは、二、三年後には、今の数よりも断然ふえるわけですよ、数字が減ることはないし。じゃ、この調査をされたときに、この利用者数も出たと思うんです、バス停で。そして、一応けやき台では22名でしたかね、全体として——おっしゃいましたが、4丁目、3丁目ですと駅に行くということになると、全体とおっしゃいますが、1丁目とか、小学校におりていくほうは、私も何度も乗っておりますが、乗ってこられる方は、もうゼロです。要は必要ないんですよ。歩いていける距離にその後があるということ

ということになると、公平に、一応協議会の中では協議をしていただかなければいけないけど、問題としては、この坂道をどうするんだというのが一番の問題なんです。そして、これがあるから、今回、コミュニティバスのことを見直しも含めてお尋ねをしているわけですが、利用者数の面から見て、この改善とかというのは考えることというのはできないですか。やはり、もう同じように公平な立場からということですか、この見直しの基準というのはいかなるものでしょうか。このあたりはどういうふうに進めていけますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

利用者の面から特に利便性を考えて、その辺が必要であれば、見直しも必要かと考えておりますので、その分坂道の件につきましては、まだルートがどういうふうに変更したほうがいいのかということとは別にして、考えていくことは必要と考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

必要であるというところからもう一押ししたいので、今度坂道の移動ということは、いろんなそれをテーマにした資料、テーマというか、資料が出ております。隣の北九州市立大学都市政策研究所というところの石塚氏という方が、「坂道と距離という高齢者の生活の障壁について」というタイトルでデータも集めたものを発表されております。

大まかに言うと自動車の運転の有無による生活の落差は地方では大きいんだと。さらに、斜面地——少し坂道のあるところですね——居住している高齢者の方は、自動車利用が難しい上に、坂道、段差、斜面の傾斜等に距離という障壁も加わったと、こういうことがいろんなデータとして掲載をされております。このテーマというのは、基山町だけではないと思うんです。全国的に取り組んでいかなきゃいけない問題ですし、その重要な解決策の一つがコミュニティバスであろうということは、認識は共有できていると思います。

申し込み資料の中で、先ほど言いました基山町が出されたものですね。「誰もが利用しやすい公共交通機関として移動手段を持たない町民の生活の支えとなる地域公共交通を確保、維持していくことが町の重要な政策課題である。」とはっきり明記をされております。なので、2番目でその前の年は6回でしたけど、年に2回と、協議会開催が減っていますから、そういう協議の内容で十分でしょうかということでお尋ねをしました。

これに関しては、回答では一応十分であろうというふうに考えているということでしたが、この公共交通が達成すべき状態を明確化して、評価指数と目標値を定めると。長くても1年ごとに実績を評価するというふうにこのガイドブックですね、「地域公共交通づくりハンドブック」、国土交通省が出しているものですけど、ここにもきちんと最低でも1年間はしっかりと考えなさいよと。それでいいのかということ明記をされておりますから、この評価をクリアして、一応十分であるというお答えをいただいたのか、ちょっとこの辺、少しわかるように説明ください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

評価につきまして、議員おっしゃることを、例えば、どういうふうに評価をしたかということだと思います。PDCAサイクル等、マネジメントの件もあるかと思います。まず、目標を計画ということで、生活の交通確保維持改善計画等ございますので、そういった計画等に基づきまして、その取り組みとしては、1日平均利用者数80人以上ということで、乗客の満足度向上を目指すということも立てておりますし、今、現在そこはクリアをしているところでございますけれども、目標の達成として、あと安全で安定した定時運行、こういったところも目指しながら、新バス停の設置とか、ダイヤの改正等も行っているところでございます。

そういった課題対応としまして、改善策も含めて、利用者ニーズの把握、今回、調査もしておりますけれども、そういったところで利便性の向上のために路線の変更とか、時刻表の見直し、ベンチ等の設置のほうをさせていただいたところでもございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

課長が説明いただきましたようにP D C Aサイクルというのを、本当はしっかりと説明して、こういうところからマネジメントは大丈夫ですかということを質問したかったのですが、これを説明しますと、時間が足りませんので、今の課長の説明で一応皆さんにも御理解いただいたということにしたいと思います。

一応、目標としては、とりあえずまとめますと、今の状況の目標値はクリアしている。クリアしているけれども、今のルートで乗っていらっしゃる方の満足度を上げる上では、坂道という点では、もうちょっとこうしてほしいという声が上がった。そして、見直すのは一応最低年に1回はしてくださいという内容で、年に2回は開催するということですから、その中でいかにしっかりと満足度を上げていくためにも、どういう形の見直しをするかというのが一番聞きたいところなんですけど、どういうふうに、いわゆるP D C Aですから、アクションを起こしていくのか。

年に2回といえば、もうこの前で1回済んでいるはずですから、あと1回ですよ。だから、これだけ坂道だからよろしくお願ひしますと言った意見を、当然協議会の中でもこう意見が出ましたということで話を進めていただくものと思っておりますが、その点の進め方、もうちょっと説明ください。

○議長（品川義則君）

牧菌議員、直接どこをどうしてほしいと具体的に言われたほうがよろしいかと思うんですけど、とりあえず――毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃった、けやき台の件も含めまして坂道の問題ですね。今後、地域公共交通の活性化協議会の中でも当然議論をしまして、基山町の地域公共交通の会議にかけて決定をしていくこととなるかと思ひます。

例えば、けやき台のほうは、時計回りに1周しておりますけれども、一旦けやき台駅のほうにバスを入れまして、そこからぐるっと1周入るなりすれば、全てのバス停のほうをクリアできるかなという方法もちょっと1つ事務局レベルでは考えております。ただ、これは、決定機関、また事務局レベルではできませんので、その辺も十分考えながら進めさせていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それは言っていたのでよかったです。というのも、やはりコミュニティバスですから、公平性を保たないといけない。利用者が多いからこぼっかりというわけにもいかない。そして、町の問題としては、けやき台のこの坂道もあるけれども、きやま台もあるものですから、はっきり言ったほうがわかりやすいとは思いましたが、課長のほうからそういう認識をもらったということで、一応それが一番すぐにしてほしい、アクションを起こしてほしいことですが、当然きやま台のほうも先ほど言いましたように、こういう問題点を町のほうが最初から明記をされておりますから、けやき台だけよくなればいいというふうには思っておりません、当然。きやま台のほうも利用者の方が「どうなんですか」という声は聞いていらっしゃると思いますので、それは協議会の中で同じように協議していただきたいと思います。

次に、3の質問で、今後免許を返納された方が、日々の生活でコミバスを利用されることを想定してお尋ねをしたわけですが、返納後の対応については、検討が始まっているようですので、いいアイデアを期待しております。

また、今ある課題ですね。今、課長から一応こういうふうにも考えていますということを書いていただいたので、今後想定される課題ですね。どういうふうに協議会をまとめて、そのように見直しも含めてやっていくのかというのは、早急にアクションを起こすということ信じて、コミバスの質問は終わります。次の質問に移ります。よろしく申し上げます。

次の質問ですが、質問するほうもとても難しいので、どう切り込んでいいものやらと思ったんですが、大体毎年予算書をいただきますと、その勉強している折に利便性とか効率性を考えると必要だろうなと思いますが、明示するのはすごく大きな金額なんですね。個別にサーバー持って業務を行うよりコストが抑えられるんですよと説明を受けたのが大体3年ぐら

い前でした。このときに記憶しているんですが、その予算委員会の中で、業務を委託している行政システム九州のほうでトラブルがあったようなということをちょっとメモしているんですが、メモが私のミスなら、それにこしたことはないですが、大小問わずトラブル等はなかったでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

トラブルというのをどういうふうに捉えるかだというふうに思いますけれども、特にクラウドの中で行っていただいている分は基幹系のシステムでございますので、そういった部分で法改正にちょっと順応した形で、それに対応したプログラムを組んでいくということになっておりますけれども、そういった部分については、法的な部分で法が決まった中での形ということになりますので、そういったところについては十分対応していただいているんですが、例えば、幾らかセンターで集中的に印刷をかけるときに、例えば、印字ミスがあったりとか、そういった小さな部分はあったと思いますけれども、大きな全体的に波及するような部分については、なかったのではないかと認識しておりますけれども。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も3年ぐらい前ですから、ちょっと詳しいトラブルの内容はちょっとメモしていませんが、すごく大きなトラブルであれば、私もメモの仕方が違ったろうと思いますから、あったんだろうけど、支障はなかった——作業というか、なかったんだろうと思いますが、この仕事を担う人のサービスは契約により外部から調達すると、これがアウトソーシングのメリットというのは理解しているんですが、現在、共同で利用しているということですが、その契約の形態というのは、全部が委託なのか、ほかのところみたいに人材をアウトソーシング会社に移して、そこでやっているというふうな形態をとっているのか、どういう利用の仕方なのかというのは説明で聞いていなかったもので教えてください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そのクラウドそのものとの直接的な契約関係ということでございますか。その分については、関係市町で全体的な契約を行っておりますので、そこに対して負担金という形でお支払いをしているという形でございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、人を派遣はしなくて、全部委託であるという認識でよろしいわけですね。そうですね。ということになると、トラブルが起きたときのということで今回聞いているわけですが、この対処マニュアルなど、一応何かあったら十分わかっている人が対応していますよという認識で町はいらっしゃるというふうに私は理解しているんですが、そうなってくると、この回答でいただいている役場電算担当者ということに当たられる方はなるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

はい、先ほど町長が回答させていただきましたのは、一般的にそういったクラウドを使ったトラブルの対応としてという形でお答えをいたしておりますので、それが役場サイドで障害が発生するのか、クラウドサイドで発生するのかによって、その対応の仕方が変わります。

ここで、基山町役場ということで書かせていただいているのは、あくまでもうちの職員でございます。相手方の対応としては、クラウドセンターの委託先の職員という形になると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それは了解しております。

こういうことを聞くというのは、町の方からこういうことに精通しているとか、よくわかっていらっしゃる方が異動されたんだよね。ちょっと心配なんだという声を聞いたので、どれぐらい担当されている方が何かあったときのトラブルに対して対応できるんだろうかとい

うことでこれを聞いたわけで、回答のほうも、町、または鳥栖クラウドセンターでということですから、両方違ったトラブルが起きたときは違う対応をされるというのはわかります。

何でそういうことを聞くかというのは、一番最初に言いましたけど、今はもう想定しないことが起きますよね。ウイルス感染も、昔のように、例えば、おかしなメールを開いたから感染したんだよなんていう単純なものじゃなくて、今は、サーバー自体をどなたかが感染して、それを知らずにみんながぼっとあけたら、みんなが感染しちゃったみたいなこともあるからですね。だから、ある程度パソコンが、要するに何かあったときにすぐ対応できる力量がある方がこの町にいらっしゃらないと難しいんじゃないかなというところが一番ベースでこの質問をしているわけで、それに対して、トラブルが起きていないから想定しての話だから、実際にこういうことがあったからこうですという答えをいただけないし、こちらもそれ以上、このときこうだったでしょうということを知ることができないので、質問としてはちょっとしづらいし、答えづらいというのはわかるんですが、最初にも言いましたけど、予算額の中で大きな金額を占めているので、実際クラウドといった名前のおり、どうなっているのかわかりづらいものだから、なるべくわかる範囲でということを知りたいなと思って質問しております。

2番目のほうで、この基幹系システム事業について（発言する者あり）お尋ねをしたんですが、平成27年度の決算では4,417万円、平成28年度の当初予算では4,569万円という数字でした。これは回答にもありました情報量の増加によるものであると考えれば、管理している住民記録、税務処理等、何かトラブルが起きても対応できるように想定をしていますよということで、それをこちらもそうであろうということでお尋ねをしたわけです。

というのも、個人でもこういうトラブルというのは経験がありまして、やはり二、三日前であったり、1週間前であったりということでリカバリーして、正常利用するのに説明書を見ながら、物すごく悪戦苦闘したんですよ。ですから、こういう想定というのは、いついつ起こりますと事前に予告して起きるものではないから、逆にこういう対処の訓練——訓練というか、こうなったときはこの手順でこうやるんだよというふうな、そういうことというのはされていますか。（発言する者あり）

○議長（品川義則君）

それは後ほど御自分でどうぞ。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

対処の説明ということよりも、通常役場内で、基幹系に関して申し上げれば、例えば、印刷のふぐあいであったり、今度は逆にクラウド側でいくと、そもそものシステム上に何かエラーが出たりと、そういった形でございますので、ここの1回目にも回答させていただいたように、まずは原因を究明すると、そういった中で、時間がかかるようであれば、役場のほうに基幹系、いわゆる住民票とか、そういった部分を発行する部分については、前日の分をバックアップでとっておりますので、そういった部分で住民票等の発行には支障がないような形で運用していくという形でございますので、直接的な、そういった具体的な、例えば、ハードウェアとかの対処方法についての研修などは行ってはいないところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、それは全て鳥栖のクラウドサービスセンターのほうで、もう何かあったらこちらで対処しますから、町は大丈夫ですよという認識ですか。

プリンターのトラブルぐらいでしたらどうってことはないけど、内容において、何日前か、ここは1日前、前日となっておりますけど、情報量が多いので、個人のパソコンとは違いますから、その辺をリカバリーが何もしなくて大丈夫なのかなというところで、そのバックアップも当然、町も知っているでしょうけど、こちらのほうのクラウドセンターのほうも知っているわけですね、情報に関しては。その辺が個人と違うので、わからない点を今お尋ねをしていますけど、（発言する者あり）わかりますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ちょっと一つ御理解をしていただきたいのは、まず、基幹系システム、いわゆる住民票であったり、いろいろな、特に1階の業務が多うございますけれども、そういった直接的な住民の方々とのやりとりをするシステムの部分を基幹系システムと言っております。その部分の実際のそういったソフトであったり、そういった分の管理及びデータ管理を行っているのが鳥栖のクラウドセンターでございます。

それから、もう一つ内部情報系システム、これは内部情報系システムのグループウェアと通常のパソコンの運用がありますけれども、そういった部分については、役場が直接、役場

の3階の電算室で行っておりますので、大きくパソコンという表現の中では、2つの種類に分かれておりますので、特にクラウド系については、そういったいろいろなトラブルの対処を含めて基本的には鳥栖のクラウドセンターと協議しながら対応しているという現状でございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

管理する内容が住民記録、税務処理等ということでしたので、当然、上書きする内容もあったんだろうということでお尋ねをしました。ですけど、別個のものというふうに考えていいということでしたので、私なんかは個人のパソコンなので、全部1人でするものですので、すみ分けがちょっと十分にできていないという状態でお聞きしました。

次に、この3番目の質問で、平成29年度からの新規事業についてお尋ねをしました。これに関してもネット社会ですので、トラブルといえは、先ほどの回答にもありましたようなサイバーテロ等もありますし、こういう情報の改ざんですとか漏えいも浮かぶわけですが、この県と協力して高度なセキュリティー対策を行うという点も当然理解はできるのですが、クラウド利用というのは、基本、従量課金制度というふうに理解しておりますので、この平成29年、30年、31年と計上されているのが同額の年に447万円の金額で済むのか。

外部委託ということで回答いただきましたけど、これの負担金額というのは、どういうことでの計算で、要は県のほうによろしくというふうな形でお出しして、そちらのほうで24時間監視体制のほうでお願いしますということなんだろうと想像しますが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基山町を含めた、いわゆる公共ネットワークを使用している団体で、まず佐賀県のそういった組織をつくらさせていただきます。その中心を担っていただいているのが佐賀県という形になりますけれども、その中で外部のほうに委託をさせていただいておりますので、同じように負担金を支払わさせていただきます。

負担金の中には、基本的な負担金と、本町のほうがその基本以外でセキュリティーを上げ

るためにお願いしているオプション部分を含めて予算についてはお願いしておりますので、年度途中で負担金の部分が変更になるようなことは基本的にはないというふうに認識をいたしております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、平成29年、30年、31年と、そのオプションも含めて基本的なもので、これで24時間体制のネットワーク改正の監視よろしくお願ひしますという県との話し合いができていて、この3年間は変わらずに計上されているということで、途中から変わることがないということになれば、よほどのことがない限り、この後もこの金額でずっといきますよというふうに聞こえますけど、そのような考え方でいいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本的には大きく考え方が変わっていかなければ、そのような形でお願ひをしていくということになります。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そして、それがことしからの新規事業ということで、ほかの市町も同じように、じゃ、これでお願ひしますと、県と協力をしてということだから、要するに人口が少ない、多い、関係なしに市町と協議の上、この金額になっているという認識ですよ。普通は、最初言いましたように課金制度ですから、使っているところは多く払うというふうな認識だと思うんですけど、ということになると、これも先ほどの鳥栖のクラウドサービスセンターと一緒に、回答にもいただいていますけど、何かあっても、連絡は来ますよと、こんなことがありました、こういうトラブルがありました。でも、こちらにこんな設定し直しましたから大丈夫ですよというふうな連絡はありますよというふうに今、回答では読めたんですけど、ということになると、町はこういうトラブルがあったので、それが作業で、何か人的なものでない限りは、連絡、通達で一応こういうことがありましたよというだけの認識で終わるということ

ですよね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、このセキュリティクラウドでは、その回線そのものの監視を行っておりますので、特に緊急事態のときには、配信元を遮断するというだけでございますので、その遮断を行った後、それから、そうリスクが大きいときについては連絡が来て、うちのほうはうちのほうとして、今、システムに異常がないかとか、そういった点検は当然行うこととなりますし、仮に何かふぐあいが出てきているとすれば、いろいろなシステムのベンダーさんとも協議をしながら、恒久的な解消を図っていくということになります。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今回、ホームページも一千何百万円かで大きく見た目も含めて、いろんな点でリニューアルをされるわけですけど、通常、ホームページのほうでもセキュリティーのほうは当然かけてあると思いますが、それとは全然県との新規事業でやられる点の監視の部分というのは、別個のものなんですかね。ちょっとその辺が、どこまでがこちらの24時間の体制で回線の監視をされているのか、ちょっとその辺がセキュリティーの面は2つでも3つでも4つでもあったほうがいいのかもかもしれませんが、その辺がちょっと、今後出ていくたくさんのお金のことを考えると、あれがあるならいいじゃないかなとか、いろいろ考えたりするんですよ。その辺はいかがでしょう。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、基幹系システムにつきましては、独自のネットワークで外部のそういったインターネットからは完全に切り離しをされています。現在、本庁の内部で使っております内部情報系システム、それから、グループウェア、それからメール、それから、インターネットの閲覧については、うちのネットワークの中で、まだ今のところ1つでございますけれども、今月中に、まず国の考え方として、やはり外部メール、それから、外部のホームページ閲覧に

については、そういったものとは切り離すべきということになっておりますので、この外部メールと外部のホームページの閲覧については、そういった切り離し作業を行って、その安全性を高めていくということにしております。

今月の下旬には、職員に対しても、その使用方法について説明会を行うようにしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

自分が多分担当で仕事をしていたら、ああ、こういうことねというふうなことを文言にして聞くというのがこんなに難しいことというのはわかりませんでした。先ほど庁舎内端末の特定や原因究明を行うというときに、役場電算担当者という方を挙げられていましたが、ちょっと聞き忘れたんですけど、人数は何人かいらっしゃるんですか、1人で担当されているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在は広報情報系のほうで担当しておりますけれども、今おります係長につきましては、特にやっぱりこういった電算系のきちとした知識も必要だろうということで、そういう職員の方を期限つきで雇い入れをさせていただいておりますので、特に問題なく、そういった部分については進めていただけると、いけるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

課長、1名ですか、何名ですか。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

済みません、係長1名と係員2名でございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、3年前の4月に役場に私が副町長で来たときに、この役場のセキュリティーのなさ、それから、コスト意識のなさというのに驚きました。それで1年かけて2年前の4月から任

期つき採用で、NEC、今この後ろに座っている室長ですね、奥山室長を2年前の4月から採用して、まずは、その役場のシステム全ての――基幹系はなかなか見直しにくいんですね、もうこれは決まってしまう。それ以外のものは、全部チェックしてもらって、少しでもコストダウンを図るようにしました。でも、もうがんじがらめになってしまっているの、どこか1つだけいじるというのは、なかなか難しいんですけどもね。

それとセキュリティー対策の講座等みたいなことをやっていただいて、室長でありますけど、管理職ではないですね。それで総務企画課長のもとで、きちっと今締めていただいていると、そういうことです。

そして今、新しいホームページをまさにやっていただいていると、そういうことで、彼は任期つき採用なので、彼の下に若手の有望な職員を置いて、今、教育をしてもらっていると、そういうことでございます。

そして、その結果、例えば、学校のサーバーを全部今、役場に集めてきているとか、そういうことも今やっているところでございます。日夜、2人ではありますけど、よく頑張ってくれていますので、また、ぜひ2人とゆっくりお話ししていただいたらいいかなと思ったりもします。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

昔はシステムエンジニアという言葉があったように、しっかりとその資格を持った方が、私たちが携わったときはオフィスコンピューターでしたけど、そういう方がいらっしやっただので、ますますいろんなものが、本当にクラウドですよ。雲の中で大きなお金が出ているのに、一体何が起きているのか、何をしているのかというのが言葉で聞いて、ああ、そうねと理解しにくい、そういう時代になってきていますので、トラブルが起きたときに、コスト面とか仕事の効率化を考えて、仕事も分散化するんですよと言いますが、全体の姿、これが本当に把握しづらくなってきているんだろうと思います。質問しながら、半分がメモしながらわかったような、わからないようなところもあります。

最後ですので、これは確認というか、お尋ねですが、基山町のデータ処理管理運営規定、これが基山町でつくられておりますが、この中で読み方が十分でないかもしれませんが、データ処理、総括管理者としての総務企画課長を充てるとなっていますので、まず、トラブル

が起きたら、課長の指示のもとで対処していくんだと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

はい、規定でもそのように規定させていただいておりますので、そのように対処させていただきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

もう時間がありませんので、とりあえず、聞いて理解できなかった分は、個別にお尋ねに行くときは総務企画課長が知っているよ、聞きに来んねということで理解したということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩いたします。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に重松一徳議員の一般質問を行います。

重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。6月議会、最後の一般質問です。最後まで傍聴、大変ありがとうございます。また、今回は7区のモンキーサロンの皆さんが忙しい中、傍聴に来ていただきまして大変ありがとうございます。モンキーサロンという名前、私は大変にぎやかな人が集まった団体かなと思ったら、そういうわけではなくて、さる年に結成されたという形でモンキーサロンというふうにな名前をつけられたそうです。ことしがとり年ですので、結成されてもう14年になりますか、大変長い活動をされております。7区にはモンキーサロンと、もう一つ、野口サロンというふうな、区で2つサロンを持っているんですね。7区の元気の源のサロンだろうというふうな思っております。最後までゆっくり傍聴してくだ

さい。

それでは、一般質問に入ります。

最初に質問事項1として、(1)児童虐待防止について質問いたします。

児童や子どもたちを取り巻く環境は、決して明るいきりではありません。いじめや子どもの貧困、そして児童虐待、これらの問題が複雑に絡み合い、さまざまな事象で表面化してきます。新聞やテレビで児童虐待による痛ましい事件が報道されるたびに、他人事ではなくて、町内でどのような問題が生じているのか、そして、防止策がどのように講じられているのかを一緒に考えていきたいというふうに思っています。

まず第1点として、児童虐待の定義について説明ください。

第2点目は、町内での児童虐待防止の取り組み状況をどうなっているのか説明ください。

3点目は、児童福祉法で規定され、また基山町も虐待を受けている子どもを初めとする要保護児童の早期発見、または適切な保護を図るために、基山町要保護児童対策地域協議会が設定されております。この活動状況について説明ください。

そして第4点目は、児童虐待防止について今後の課題は何があるのか説明ください。

次に、まちづくりの中で町民参加のまちづくりについて質問いたします。

小森前町長は任期中、まちづくり基本条例を制定されました。制定の経過については述べませんけれども、約4年間をかけて町民、そして役場職員、議会が一体となって、町民主体の自治の実現を図ることを目的としてまちづくり基本条例は制定されました。このまちづくり基本条例がどのように現在のまちづくりに生かされ、町民参加のまちづくりになっているのかを検証したいというふうに考えています。

そこで第1点として、まちづくり基本条例の第23条で重要な計画への町民参加、そして第24条で町民参加の方法が明記されておりますが、どのように町はこの第23条、24条を保障しているのか質問いたします。

第2点目は、具体的な問題として、平成28年度の繰越事業として現在、多世代交流拠点整備事業として憩の家の改築工事を進めておりますが、この公共の用に供する大規模な施設の設置、施設の利用や運営の方法、変更を行う場合は町民参加の手続を行わなければならないというふうになっておりますけれども、町民参加の方法はどのようになっていますか。

そして第3点目は、町立の保育所の建てかえもまた検討されておりますけれども、この問題についても町民参加の方法と今後のスケジュールについて説明ください。

第4点目として、基山町は現在さまざまな事業を展開しております。平成28年度の繰越事業、そして平成29年度の新規事業、今議会でも新たな新規事業が提起されておりますが、その中でまちづくり基本条例第23条の重要な計画への参加、そして第24条、町民参加の方法の手續を踏まなければならない事業は何があるのか説明ください。

次に、教職員の勤務状況と教育行政について質問いたします。

先ほど大山議員も質問されました。新聞等で大きく報道されましたけれども、小学校教員の3割、そして中学校教員の6割が過労死ラインを超えていると報じられ、教員の増員や残業規制を早急に検討すべきだというふうに述べられております。

そこでまず、(1)教育委員会が教職員の長時間労働の是正方を提示すべきだというふうに私は思いますけれども、どのようになっているのか説明ください。

そして、(2)ことしから小学校、中学校の夏休みが5日間短縮されて8月25日から2学期が始まるというふうになっております。どういう経過で、どのような教育方針で夏休みの短縮になったのかを説明ください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

やっと12人目、最後の一般質問になりました。最後にまた気を引き締めて、最後まで傍聴ありがとうございます。何か重松議員の人気を物語るように、最後の最後に非常にまたふえているという、ちょっと緊張いたしますけれども。

それでは、重松一徳議員の一般質問に対して、私のほうから1と2を、そして3を教育長のほうから回答させていただきたいというふうに思います。

1、児童虐待防止について、(1)児童虐待の定義はということですが、児童虐待とは、親または親にかわる養育者が、18歳未満の子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることを言います。

児童虐待の防止等に関する法律第2条において、身体に外傷が生じ、または生じるおそれがある暴行を加える身体的虐待、そして、わいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせる性的虐待、心身の正常な発達を妨げるような著しい減食やまたは長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待の放置など、監護を著しく怠るネグレクト、著し

い暴言、拒絶的な対応、著しい心理的な外傷を与える言動を行う心理的虐待の4つに定義されているところでございます。

(2)町内での児童虐待防止の取り組み状況はということでございますが、子どもは基山町の次代を担うかけがえのない存在であり、未来の力となる大切な宝物です。子どもが夢と希望を持ち、健やかに育つ環境を整備するためには、地域全体で子どもを守る体制を構築することが必要です。

そのためには、子どもに対する虐待の兆候を見落とさないよう、保育園、幼稚園、小・中学校では、日々の子どもの状況について把握を行っておりますし、民生委員、児童委員、補導員の皆様方などにも、子どもの見守りを行っていただいているところでございます。

また、保健センターでの母子保健事業や昨年度から実施している4歳児就学準備事業に加え、社会福祉士の方を基山町子育て支援ネットワークコーディネーターとして配置し、子育てに関する随時相談、保育園、幼稚園、放課後児童クラブの巡回相談を行っていただくことにより、子どもたちの状況の把握を行っております。6月からは、臨床心理士の方も基山町子育て支援ネットワークコーディネーターとして設置いたしておるところでございます。

把握の中で、虐待が予測できる場合や、兆候があった場合は、早期に、こども課、教育学習課、健康福祉課と関係機関が連携して情報収集、事実確認を行い、個別ケースの検討会を開催し対応を図るとともに、必要に応じて児童相談所や警察等の連絡等も行い、虐待防止に努めておるところでございます。

(3)要保護児童対策地域協議会の活動状況はということでございますが、要保護児童対策地域協議会を開催し、現状報告、情報交換、事例研究等を行っております。本協議会のメンバーは、要保護児童対策にかかわる関係機関で構成されており、虐待も含め本町の要保護児童の現状や対応のあり方、各機関の役割について、会議を通じて、共通認識を図っているところでございます。

個別のケースについては、個人情報の問題もあるため、個別事案に応じて、関係機関で構成する個別ケース検討会にて対応を図っているところでございます。

(4)今後の課題はということでございますが、虐待については、育児不安や家庭関係、経済問題など、虐待を引き起こす原因は多岐にわたるため、そのリスクを見きわめた対応が必要です。

そのために、虐待の発生予防、早期発見、早期対応が重要と考えます。

発生予防としては、特に、育児の孤立や不安が虐待につながる場合があるため、子育て交流広場で、保護者の交流の場の提供や、アドバイザーによる子育て相談事業、一時預かり事業等を行い、保護者のストレスを解消し、育児への自信が持てるように努めているところです。

このような子育て支援策はあるものの、なかなか保護者の皆様に伝わっていないところもあるため、現在検討中の子育て世代包括支援センターに育児期の子育て支援策の情報集約機能を備えた相談窓口設置の検討が必要と考えております。

早期発見、早期対応につきましては、要保護児童対策協議会の構成機関とさらなる連携強化を図っていくことにしております。

2、町民参加のまちづくりについて、(1)まちづくり基本条例の第23条重要な計画等への参加、第24条町民参加の方法をどのように保障しているかということでございますが、まちづくり基本条例第23条の重要な計画等への参加については、まちづくり基本条例施行規則第21条で、町長は、計画案が策定される前と策定後に町民の意見を求めることが義務づけられており、また同条第2項で、まちづくりについて検討することを決定した段階で、その趣旨及び内容その他必要な情報の公開も義務づけられておりますので、町民参加の権利自体を担保していると考えております。

さらに、まちづくり基本条例第24条の町民参加の方法では、第23条で義務づけられた町民参加の方法として、パブリックコメント、意見交換会、町民ワークショップ、審議会等、アンケート調査の5つの手法を示しております。

まちづくり基本条例施行規則第22条から第26条に、その5つの町民参加の手法の細かな手順まで規定されておりますので、町民参加のまちづくりは保障されていると考えているところでございます。

(2)多世代交流拠点施設整備事業、憩の家改築工事での町民参加の方法はということでございますが、3月に老人憩の家の利用者を対象にアンケート調査を実施しております。現在、改築工事の実施設計を行っていますが、町民の意見を反映させるため、早い時期に意見交換会を行いたいというふうに思っております。

(3)町立保育園の建てかえについて、町民参加の方法と今後のスケジュールはということでございますが、保育所建てかえについては、基山町子ども・子育て会議、基山町保育所運営委員会、保護者、町民の皆さんなど多方面からの御意見をお聞きしながら進めることとし

ております。

まずは、そのための基本構想を策定するために、5月に基山町子ども・子育て会議を開催し、本町で作成しました基山町立保育所建設等検討委員会報告書の報告を行うとともに、基山町子ども・子育て会議会長に、基山町立保育所建設等についての諮問書交付を行いました。

並行して、町民意見交換会、基山保育園保護者意見交換会を行い、御意見につきましては、基本構想に反映させ、パブリックコメントを行っていくことも考えております。

(4)平成28年度繰越事業と平成29年度新規事業の中で、まちづくり基本条例第23条、第24条の手続を踏まなければならない事業は何かということでございますが、平成28年度の繰越事業では、多世代交流拠点整備プロジェクト老人憩の家全面改修、それから、中心市街地活性化基本計画策定事業が該当すると考えております。

平成29年度新規事業の中では合宿所整備プロジェクト、継続事業では基肆城跡保存整備基本計画策定事業、歴史的風致維持向上計画策定事業、基山町立保育所建設等、基山町地域福祉計画が該当すると考えているところでございます。

私のほうからの1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私のほうで3項目めの教職員の勤務状況と教育行政について、(1)教職員の長時間労働の是正策は何かというお尋ねに答えてまいります。

教職員の長時間労働について、その業務内容の主なものとして、学級担任による保護者対応があります。これは、夕方以降にしか連絡がつかない保護者の増加に伴うものです。そのほかには、児童・生徒に関して関係機関との協議や会議、中学校における土日祝日を含む部活動指導、中学校受験や高校受験に関する進路業務、突発的な問題行動等に関する生徒指導や対応などがあります。

これらさまざまな業務について、有効な対策をとることは難しいですが、管理職より業務の縮減ができるものがあれば改善を図ることや、できるだけ計画的に業務を進めること、定時退勤の呼びかけ、週に1度の定時退勤日を設けたりしております。ICT機器の導入や活用などによる事務の効率化についても推進しております。また、教職員の意識改革も重要であると考えております。

(2)小・中学校の夏休み短縮の理由は何かということですが、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からの新学習指導要領の実施に伴い、来年度から施行することによる授業時数の増加や学校行事及び特別活動等における取り組みの充実、また近年の台風、大雪、インフルエンザによる学級閉鎖等の不測の事態にも対応できるよう、ゆとりを持った授業時間を確保することが理由です。

また、今の中学3年生が受ける大学入試から、思考力、判断力、表現力を問う問題の出題が検討されており、これに対応できる力を義務教育段階から養うことが求められます。そのため教育課程の中で、自己や他者との対話を通して思考力、判断力、表現力等を培う学習活動を行う必要があります、そのためにも授業時数にゆとりを持った教育を行うことが重要であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

2回目の質問は焦点を絞って質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今、児童虐待、全国で10万件を超えたというふうに言われています。佐賀県内だけ見れば、10年前は平成17年度は85件でしたけれども、平成26年度は190件、そして平成27年度は237件というふうに報告されております。私は、基山町の中で具体的にこの児童虐待という事案が発生したというふうな事例は知りませんが、件数だけでも結構ですけれども、ここ3年間のうちに基山町で児童虐待の事案は発生しておりますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

児童虐待につきましては、こども課のほうで庁内の関係課分を把握した分を県の福祉行政報告に報告することになっておりますが、虐待として認定した件数はございません。ここ数年の間、ゼロ件です。ただ、それは虐待はないということではなくて、相談をした件数、相談対応した件数は数件ございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

表面的に事件として出てくるときには、これは物すごく大きな中身になっておりますし、先ほどの回答でもありましたけれども、早期発見が大変重要になってきます。

そこで、私のほうから少し質問させてもらいますけれども、児童虐待の兆候を見落とさない、早期対応をするために、いろんな取り組みがされておりますけれども、例えば保育園、そして学校、この児童虐待の防止に向けて、この児童虐待の兆候があるというふうなことを捉えるために、例えばチェックシート、誰もがわかるようなチェックシート等の作成はされておりますか。保育園と学校のほう、お願いいたします。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

保育園のほうでは、まだチェックシートについては作成しておりません。ただ、保育園では毎朝登園時に園児の健康状態、これは虐待だけではございませんけれども、健康状態を観察して気づきがある場合については保護者に随時確認を行っております。また、保育中も健康状態など、着がえ等ございますので、健康状態を確認しながら保育をしており、園で気づきがあった場合については降園時に保護者に確認するとともに、こういう状態であった、情緒不安定であったりする場合についても保護者のほうにお知らせをしております。また、保育士は保護者と信頼関係を気づき、日々、保護者と園児に関する情報交換を行っております。保護者が子育ての不安等ある場合については相談を受けて適切なアドバイスを今行っているところでございます。また、アドバイザーの相談日を利用して、園児の状況を観察していただき、気になる園児に対しては観察していただき、支援等についてもアドバイザーからアドバイスをいただいております。また、ケース会議に対して必要があれば報告、アドバイスのほうをしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校のほうでは、疑いのあるそういう相談が学校からあったときは、ここに持ってきておりますが、チェックリスト、これを学校に渡してチェックさせて、これは子どもの特徴、保護者の特徴等に分けてチェックしていくようなのをつくっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは大変難しいのは、個人情報保護の関係もありまして、個人の情報をどういうふうに共有するのかという問題、後で少し言いますけれども、早期発見するためにはどうしても情報を共有化しなければならないんですね。例えば、Aという保育士さんが見たときと、Bという保育士さんが見たときと、状況が違うというのがありますね。しかし、例えば、学校ではいじめの問題もこれ当然重なるんですけれどもね。記録することによって、この児童虐待がされているのではないのかとか、いじめの問題にしても、いじめがあっているのではないのかと、後で検証もしなければならないというのがあるんですね。それで私は、難しいチェックシートをつくる必要はないんですけれども、誰が見ても記入できるような部分で、例えば、不自然な外傷があるとか、表情が少し元気がないとか、落ちつきがないとか、特に今、児童虐待といっても、近年、虐待の内容がふえているのは、心理的な虐待ですね、例えば、親が子どもに言葉遣いで心理的に虐待する、外傷とかそうじゃなくて、心理的な虐待をするというのが今、虐待の中で半分ぐらい、もう50%ぐらい割合があるんですね。その後にネグレクトとか外傷とかあるんですけれども、心理的な虐待をするためには、子どもの、傷とかがあるわけではありませんから、子どもの表情、話し方をいかに読み取っていくのかという中身では、Aという保育士さんが見たときとBという保育士さんが見たときと、そういうのをずっと書いていく、チェックしていくという取り組みが私は必要だろうというふうに思いますけれども、こういうところを少し検討していただけないかなと思いますけれども、保育園長どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

記録につきましては、保育士が観察したのを常に記録のほうはしております。それを必要があればケース会議とかで出していきたいとは考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ学校のほうも、これはまだ教育委員会の中でも少し議論をしていただきたいし、先ほど少し言いましたけれども、いじめの問題についてもこれは大変、後で検証するときには大変大事な中身にもなると思いますので、していただきたいなというふうに思っています。それから、少し難しい中身で言いましたけれども、要保護児童対策地域協議会の開催状況とかについても質問いたしますけれども、これは条例に基づいて基山町は設置されておりますね。条例の中身については伺いません。これ、開催はどのようにされていますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

開催のほうは、町長の答弁で開催ということで報告させていただきましたが、年に1回程度開催させていただいております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

年に1回ということは、これは年に1回は最低でもしなければならない中身でもあるんですけれども、先ほど児童虐待の事案としては、基山町の場合は児相のほうに報告する部分がないというふうな中身なのか、ちょっと私のはっきりわかりませんが、児童相談所のほうには相談をしていると。しかし、事案としては発生していないというふうな中身かもしれませんけれども、私は開催するときに、児童虐待という兆候をつかんだときには、私はこれ開催すべき、要対協といいたいでしょうか、開催すべきだというふうに思いますけれども、こういうのは今までなかったですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

議員御指摘のとおり、虐待と認定をしなくても、兆候をつかんだときには関係機関できちんと対応方針を考える必要もございますし、児童相談所のほうにも報告する必要があると考えております。それにつきましては、個人情報の問題もございますので、関係する機関で構成します個別ケース検討会にて対応方針のほうを関係機関のほうで検討し、対応のほうを図っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

確かに言われるように、個人情報保護条例の関係がありますけれども、そこに例外規定があるんですね。当然知ってあると思いますけれども、こういうふうに要支援児童を保護とか児童虐待とかの関係で、要保護児童、要支援児童を認定してする場合は、公的機関が集めた情報は保護者の同意なしに目的外に使用してはならないというふうに個人情報保護条例ではなっていますけれども、この例外に当たるんだと。なぜ例外に当たるかというのと、これはでもすぐに対応しなければならない問題でありますから、いかに情報の共有化をしていくのかというふうになっております。

それで、早期対応の関係ですけれども、48時間ルールというのがあります。この48時間ルールというの、どのような内容ですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

48時間ルールというの、ちょっと私が認識しておりますのは、児童相談所において原則48時間以内の安全確認の実証をしないといけないということでの把握をしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それ言われるとおりになんです。通報を受けた市町は、児童相談所も含めてですけれども、48時間以内にその子どもを目視しなければならないとなっているんですね。その事案を受け付けましたじゃないんですね。市町の担当や児童相談所の職員が48時間以内にその子どもを目視して、児童虐待が実際に起こっているのか、されているのかされていないのかと、それを目視しなければならない、目視しなければならないということは、会わなければならないんですね。親が会わせないというふうに言ったとしても、会いますよといって強引に会うと。特にこういう児童虐待という場合は、どうしても一般的に親が隠したいとか、そういう事案を隠したいということで、子どもに会わせないとかいうのがありますけれども、そうじゃないんだと。どうしても48時間以内に、児童相談所はその権限持っていますからね、会うとい

う中身でこの48時間ルールというのがあります。基山町の場合、まだそういうふうなところまでの事案が発生していないというふうな形でなっているかもしれませんが、先ほど言いました要対協の中では、そういうところまで含めて情報の共有化をするためには、定期的な開催じゃなくて、そういう事案事案に応じて開催をぜひしていただくようお願いいたします。

それから、今後の課題として幾つか聞きました。子育て支援策がなかなか保護者に伝わっていないので、現在検討中の子育て世代包括支援センターに情報集約機能を備えた相談窓口設置を今後検討していきたいというふうな答弁です。具体的にどのような中身の子育て世代包括支援センターになるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現在、子育て世代包括支援センターということの事業立ち上げに向けて検討というか、実施、予備的な、2030年の設置に向けて行動を起こしているところでございます。現在、一部の事業は保健センターの中で、母子保健型の子育て世代包括支援センターということで行っているところでございます。具体的には、産前産後の助産師さんの訪問事業ということでは妊婦さんのところに助産師さんが行って相談を受ける。そして、産後もまた助産師さんのほうが訪問して悩み事など、そういう相談を受けるというところの事業については今現在行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

わかります。私が聞いているこの児童虐待というのは、対応がこども課だけじゃないですね。言われるように健康福祉課、教育学習課、またほかの課にも付随する部分がたくさんある中で、全体として取り組まなければなりませんから、こういうふうなセンターの中でも取り組みをしていくというふうになるんだろうと思いますね。子育てガイドブック、病院のほうにも置いてありましたけれども、この中にも児童虐待については明記されておりまして、21ページには虐待って何だろうという形で、もしこういうふうな虐待というのを、兆候を見られたら、これはもう速やかに連絡先に連絡してくださいという中身で書かれております。

これは大変私は、こういうのを書いていくことが、まず知らせることが大変大事であって、私たちが情報をいかに共有して、例えば、保育所とか学校がつかみ切らなくても、例えば、周辺とか隣近所でそういう兆候をつかめば、それは隠さずにすぐに情報を報告してくださいというふうな、宣伝をするというか、そういうふうな取り組みを強化することも大変大事だろうというふうに思いますけれども、もう一点大事なのは、専門職、やっぱりこの基山町の役場内に社会福祉、児童福祉、そういう専門職の方を私は配置すべきだろうと思いますけれども、この専門職についてはどのようになっておりますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

専門職に関しましたら、職員ではないんですけれども、昨年から基山町の子育て支援ネットワークコーディネーターとして社会福祉士の方をお願いして、随時相談とか、保育園、幼稚園、児童クラブを回ることで子どもの状況を把握いただいておりますし、6月からは臨床心理士の方も子育て支援ネットワークコーディネーターとして配置をさせていただいているところでございます。これは町長の答弁の回答と同じでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

確かに、今言われた部分も大事なんですけれども、一般行政職の中に社会福祉士の資格を持ってある職員さんいらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

たしか1名は資格を持っている者がおったというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜ聞くかという、例えば児童虐待、いじめ、いろんな問題にしてもそうですけれども、まちづくりの役場の機能でしたら、一般職、例えば、まちづくり課に配置していても、どこ

に配置しても、こういう事案が発生したときには、それに対応してもらおうと、こういうふうな取り組みをしている自治体は多いんですね。必ずしも専門職だから、例えばこども課だけに配置しなければならないとかいう問題ではなくて、いろんな課にも、ほかの課も勉強しなければなりませんから、ほかの一般行政事務もしながら、そして、いろんなこういう事案が発生したときには、その事案にも対応してもらおうというふうな形をぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

私は、今回、この児童虐待に質問しようと昨年から少し勉強もしながら思っていたんですけども、なかなか難しい問題があるんですね。これは去年の11月28日の佐賀新聞ですけども、虐待対応の現場の声というのが載ったんですね。救えなかった無念、対応したけれども救えなかったと、それがやっぱり今でも無念なんだというのと、やっぱり見て見ぬふりはできないと。虐待があっているかもしれない、隣の子どもがひよっとしたら親から、養育者から虐待を受けているかもしれないと、気づいたとしてもそれを見て見ぬふりすると。これをすれば自分が加担しているのと一緒にの扱いなんだと。見て見ぬふりだけはやっぱりしないようにしようというふうな取り組みから、この児童虐待、そしてまた、これはいじめについても同じことが言えるんだろうと思いますけれども、こういうことによって一つ一つ問題解決をしていくというふうな中身だろうと思いますので、ぜひとも対応をしていきたいと、きめ細かな対応をしていただきたいというふうに思っております。

時間の関係で、次の質問に行きますけれども、私は先ほど町長の答弁でもあっていましたがけれども、まちづくり基本条例施行規則第21条、読まれましたね。計画案が策定される前と策定後に町民の意見を求めることを義務づけられており、基山町が例えば憩の家を改修したい、例えば、重要な施設として、例えば、保育所を改築したいと。この計画を策定する前に町民の意見を求めるというのがこの施行規則第21条ですけども、これが守られていますか。守られているというふうに思いますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

例として、老人憩の家の改修とかもありましたけれども、アンケート調査とかもその方向性を出されたときにはされていると思います。なかなか全ての事案をここの中で全てを完全な形でというのは非常に難しいものがあるかと思っておりますので、この中でうたわれているのは

基本的なことだと思いますけれども、それがこれに近い形で行われていかれているというふうな認識をしております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

物事には計画をどこまでつくって、何回提示するかというのはありますが、まず昨年2月に町長になった後、4月、5月で重立ったもの、憩の家とか保育園とか見直さなきゃいけないものについて町民の皆さんと各区で意見交換をやっていきますので、少なくともそれに手を着けていいと、事前の意見交換をそこで済ませていると思います。あとはある程度の計画を立てて提示をしないことには、次に進まないというふうに思っておりますので、その計画がきっちり固まったものであればまずいと思いますけど、今提示させていただいているのはあくまでもふわっとした概略でございますので、というふうに認識しているところでございます。だから、保育園とか憩の家の改修は優先順位が高いということで町民の方々から意見をいただいているというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

このまちづくり基本条例を制定するときに、先ほど少し言いましたが、約4年間かけたんですね。議会でもこれは1年間かけて、本当一字一句、事細かにこれは検証したんですね。検証する中で出た意見として、これは本当に、このまちづくり基本条例をつくったら町政が停滞するんじゃないのかと。重要計画、基本計画もして、公共施設の重要施設、そういうときに、これだけ本当に一つ一つ町民の意見を聞いてやろうと思えば、これ行政は進まないのではないのかというふうなことが議論されたんですね。そのとき執行部のほうの回答として、私は今でも覚えているんですけども、いや、少しは停滞するかもしれないけれども、そうすることによって初めて基山町は共同のまちづくりが進んでいくんだと、そして、それによって基山町のまちづくりが新しい段階として、今まで古い、上からトップダウン方式でやってきたのを違うやり方で町民の意見を聞く中でやっていくんだというふうな回答だったんですね。もう一点聞きますけれども、アンケートをとったというふうに言われていますね。まちづくり基本条例施行規則第23条に、このアンケート調査のとり方もあるんですけども、

アンケートをとった場合は1カ月以内に取りまとめて公表しなければならないというふうになっているんですよ。先ほど3月にアンケートをとったというふうに言われましたけれども、これ取りまとめて公表されていますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

公表のほうはしておりません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

こういうふうの一つ一つ、この条例や規則でうたわれている中身が私はやっぱり守られていないと。守られていない理由として、これは工事の進捗で早くしなければならないというのがあるかもしれませんが、先ほど言ったように、少しおくれたとしても、この町民参加はやっぱりきちっと私は守っていくべきだろうと思うんですね。そうすることによって、初めて基山町のまちづくりは進んでいくんだというふうに思っています。

それで、公表していないということですから、これいつぐらいまでに公表するようにしますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

できるだけ早く公表していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そしたら、もう集約はされているんですね。すぐに公表してください。もうそれについてはおけているからどうじゃなくて、やっぱりすべきだったと。そして、やっぱりこれに対して意見が出るか出ないかは別ですよ。やっぱりしていくべきだろうというふうに私は思いますね。

それから、5月31日にまちづくり推進審議会が開催されましたね。その中でも、やっぱり

まちづくり基本条例の手続を踏んでいないのではないかと、やっぱりきちっと踏むべきではないのかというふうに言われておりましたけれども、これについてまちづくり課長は次回の推進審議会ではきちっと説明をしたいというふうに言われております。まちづくり推進審議会が何を問題にしたのかというふうな認識はどのように捉えてありますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今、議員御指摘のように、条例、規則ではきちっとうたっているけど、それをきちっと検証しているのかと、これまで条例をつくって各課にこういった手続をとってくださいと、担当部署としては伝えてはいますが、担当課からとかお互いに共通の理解のもとにそれができていて、その進捗状況等の把握ができていないのかという、そこをきちっと窓口であるまちづくり課が把握をして介入をし、不足ならばまちづくり課からきちっと指導すべきじゃないかという点を御指摘いただいたものというふうに理解しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そのようにまちづくり課が私は当然窓口になって各課を指導しなければならないというふうに思っているんですね。それで、まちづくり課が、これは去年の4月ですね、これは各課に町民の重要な計画等への参加方法等の実施基準、内規を示しているんですね。今度、課長さんも新しくかわられましたけれども、これは再度、新しい課長さんを含めて、この内規については勉強会なりお知らせはされていますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

庁内のグループウェアというのがございますので、そこで再度、ちょうど1年過ぎましたので、再度この分を出して通知するとともに、職員の研修会も特に5年未満の職員さんは、このまちづくり基本条例もなかなか周知が行っていない部分もございますので、またその中でも研修を行いながら、この周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ、まず課長さんたちが、執行部の方が、まちづくり基本条例の中身をやっぱり理解するというのが私は大事だろうと思いますよ。やっぱり小森前町長がなぜあれだけ基本条例の制定に意欲を示したのかと。私は、いつかの——小森前町長が最後の議会の一般質問で、小森前町長が12年間の功績の中で何が一番かと言われたときには、私はこのまちづくり基本条例をつくったのが一番の功績なんだというふうに言った記憶があるんですね。それだけ私はこのまちづくり基本条例というのは大事な中身なんだと。だから、これをいかに忠実にやっていくのかという意味では、まず課長さんたちがきちっと理解してもらいたいなど。この内規、先ほど言われました自治基準の中にはいろんな方法等も書かれておりますので、どのようにこれを実施していくのかというのはそれぞれの課のやり方にもよりましようけれどもね。

そこで1点聞きますけれども、保育所建てかえ、私は保育所建てかえについて、子ども・子育て会議に諮問されたと。そのこと自体に対しては、私は別に問題はないと思っているんです。問題は、いかに多くの町民の声を聞くのかという意味では、当然、意見交換会等も開催するというふうにも言われておりますけれども、もう一つは、公募型の保育所検討委員会、これは仮称ですけども、名称はちょっとわかりませんが、公募型の検討委員会を立ち上げる計画はないですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今のところはございません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

図書館をつくるときには、この検討委員会の中で本当一から議論されているんですね。その前には当然、今回と一緒に、役場の所内に検討委員会がありましたけれども、それがベースじゃないんですね。検討委員会の中で、自分たちでベースをつくって、そのベースに基づいて議論されてきたんですね。そして、最終的には町のほうと調整しながら、場所についてもされてきたわけですけども、その中には当然、議会も特別委員会をつくって、今

回、最終日には多分提起されるでしょうけれども、議会も保育所の建てかえについては特別委員会を設置しようというふうに議長のほうから提案をされると思いますけれども、そういうふうにやっぱり二重、三重になったとしても、ダブったとしても、多くの意見を聞くためには私は、子ども・子育て会議一本じゃなくて、やっぱり多くの町民の意見を聞く検討委員会を設置していただきたいというふうに、これ要望しておきます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

子ども・子育て会議のメンバーは、新しい保育所を検討するメンバーとして適切だと認識しておりますので、またもう一つ別に検討委員会をつくるということは今のところ全く考えておりません。ただし、広く多くの方の意見をいただかなきゃいけないというのはおっしゃるとおりだと思いますので、そういう機会を多く設けて、その意見の内容を子ども・子育て会議の中にきちっと入り込む、その意見がちゃんとされるように、受け取られるような形の工夫をしたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今、町長のほうから言われましたように、いろんなやり方がありますから、そういうふうに町民の声を取り入れる方法について、私が一つの提案として言いましたけれども、それにこだわらず、今、町長のほうから言われました中身で、ぜひしていってほしいというふうに思います。

それで、平成28年度の繰り越し、そして平成29年度の新規事業、たくさんの事業があり、これについて手続を一つ一つしなければなりません。事業の内容によっては、パブコメでそういうやり方もありますし、町民の意見を聞くためにワークショップ方式も当然ありますし、いろんなやり方があります。これはそれぞれの担当の中で考えてもらいたいというふうに思いますけれども、基本的に町民の意見をいかに集約していくのかと、賛成の意見ばかりじゃない、反対の意見もあるし、クレーム的な意見も、いろんな意見があろうかとも思いますね、それをいかに集約していくのかと。そして、それを事業にいかに生かしていくのかと。聞くばかりで何も事業に生かせないなら何も意味がないんですね。やっぱり事業にいか

に生かしていくのかというところをしていただきたいと思います。

先ほど議会で1年間議論しましたと言いましたけれども、平成22年の3月議会だったと思います。そこで討論、採決したんですね。そのときに原三夫先輩議員さんが反対討論をされました。その反対討論をした一番の中身が、これは町職員が相当の覚悟と勇気を持たなければなりませんよと、この条例を制定した後。そして、まず何よりも職員が理解しなければ、これは絶対生きた条例になりませんよと。その覚悟が職員にあるのかと。あるんだったら、ちょうどそのころ共同のまちづくりを基山町は取り組む中で、地区説明会もずっとしていたんですね。それで、そのときにこの共同のまちづくりの取り組みを委託業者のほうにされていたんですね。委託業者が全て地区を回って説明して回ったと。これぐらい、共同というふうに言いながら、自分たち職員が説明せずに委託業者にさせるとは何事かと、こんなことで本当にできるのかという形で、自分は反対なんだと。そして、もう少し時間をかけて、職員が腹を決めたときにこの条例は制定したほうが良いというふうな意見等があったんですね。私は、まさしく今、職員さんがあのときの議論を思い出して、もう一回やっぱり腹を決めるといいたいでしょうか、このまちづくりとはどういうものかというのをもう一回私は勉強してもらいたいというふうに思っております。

時間も少し過ぎましたので、3点目については2点だけ質問いたします。

先ほどいろいろ言われました。問題は、教育委員会がどのように指導するのかと。いろいろな言われてから、管理職により業務縮小とか定時退勤の呼びかけとか、週に1回は定時退勤で帰るとか言われましたけれども、どのようにこれは指導をいたしますか。必ずこれだけは実行せろというぐらい教育委員会が言わなければなかなか難しいと思いますけれども、現場任せじゃなくて教育委員会としてどのような指導をする予定ですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校の代表を集めて年に2回、多忙化対策委員会というのをやっておりますが、その中で学校独自で、こちらからも定時退勤であるとかノ一部活動の日とかいろいろ決めているんですが、結局、先ほど言われたのと同じで、守られていないというか。だから今回、5月の校長会、校長教頭会で申しましたのは、決めたことは守りなさいと、6時に定時退勤とやるんなら6時にもう閉めなさいと、そういうことを例外にちょっと業務があるのでいいですかと

いって1人残り2人残り、またずっとなし崩しでいっていると。これ全国どこも同じ問題を抱えていると思いますが、やはり個人の意識もきちんと持つべきだろうということを私たちも強く言いますが、決めたことをまず守るということをもう一回強く言っていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

最後の質問です。

夏休み5日間短縮、私はそれに反対しているわけじゃないんです。私は、ある反面いいだろうと思うんですね。問題は、これが教育方針として示されていないというところなんですね。平成29年度の基山町の教育の基本方針、これまだ示されていませんね。これいつ示す予定ですか。まだ議会にも来ていませんし。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もう骨子ができ上がって、一回教育委員会に図って、もう一回修正をかけて、この6月の教育委員会で許可をもらって出そうという算段ではおるんですが、その中には、先ほど御指摘の部分については挿入はしているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この問題は、本当は3月の当初予算といいましょうか、新年度の計画の中で議論すべきだった問題というふうに思っています。今回少し難しい問題も質問させてもらいましたけれども、ぜひともお互いに基山町一緒にまちづくりを進めていこうという気持ちですので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後 4 時40分 散会～